

第4次刈谷市地域福祉計画 事業取組状況調査シート（令和5年度実績）

基本目標1 地域福祉の意識づくり・担い手づくり

施策の方向1 地域福祉活動の担い手の発掘・育成

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
市の取組						
①地域福祉活動の担い手として、専門的な知識や技術を持ち、地域で活躍できる人材を育成します。	1	まちづくりコーディネーター養成講座の開催	市民協働課	つなぎの学び舎を全7回の日程で実施した。 ・まちづくりコーディネーター登録者数 7人	受講者数を増やし、まちづくり活動のサポートを担う人材を育成するため、受講しやすいカリキュラムの検討を行う必要がある。	まちづくりコーディネーター養成講座・つなぎの学び舎を隔年開催とし、まちづくりコーディネーター登録者に向けたリカレント講座を毎年開催する。
	2	手話奉仕員養成講座、要約筆記者養成講座の実施	福祉総務課	手話奉仕員養成講座を実施した。 ・手話奉仕員養成講座修了者数 19人 要約筆記者養成講座を実施した。 ・要約筆記者養成講座修了者数 1人	意思疎通に支援を必要とする人が適切にサービスを利用できるように、手話通訳者、要約筆記者の育成が必要であるため、今後も継続して講座の開催を広く周知する。	手話奉仕員養成講座修了者を対象に、レベルアップ講座を開催し、手話通訳者の養成を目指す。
	3	認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施	長寿課	地域で認知症の人とその家族を支えることへの理解を深めるため、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催した。 ・認知症サポーター養成講座 開催数 22回、受講者数 1,055人 ・ステップアップ講座 開催数 1回、受講者数 33人	認知症サポーター養成講座の受講者数は目標を大幅に超えているが、受講後に地域での活躍の場を創出することに苦慮している。	認知症サポーターが中心となって、認知症の人やその家族のちょっとした困りごとをサポートするチームオレンジの立ち上げを行う。
	4	ゲートキーパー養成講座の実施	健康推進課	健康づくり推進員養成講座、市民健康講座、ファミリー・サポート・センターフォローアップ講習会、企業の研修等の中でゲートキーパー養成講座を実施した。 ・開催数 14回、受講者数 471人 保健推進員に対してゲートキーパー養成講座スキルアップ編を実施した。 ・開催数 1回、受講者数 35人	令和5年度までに900人養成する計画のところ1,788人養成した。地域住民の心の健康を保つため、今後もゲートキーパーについての理解促進を図る。	令和6年度から令和10年度までに1,500人の養成を目標とする。
②高齢者、障害のある人、育児経験者などが、自身の知識や経験を活かして地域福祉活動の担い手となる取組を推進します。	5	障害のある人が他の障害のある人を支援する社会貢献活動（ピアサポート・ピアカウンセリング等）の促進	福祉総務課	相談支援事業所等から情報収集しながら、ピアサポートやピアカウンセリングの必要性について検討した。	ピアサポートやピアカウンセリングは、障害者同士の相互支援であり、お互いにつながり、支えあいながら自立生活を目指すために有効であるが、そのような支援の場がない。	引き続き相談支援事業所等から情報収集しながら、ピアサポートやピアカウンセリングを実現するための場の必要性について検討していく。
	6	介護予防ポイント事業（はつらつサポーター）の推進	長寿課	介護予防ポイント事業の活動を通じて、高齢者の社会参加及び地域貢献により、自らの介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことを支援した。 ・介護予防ポイント付与数 3,770ポイント	はつらつサポーターや受け入れ施設に対して事業の勧奨を委託先である刈谷市社会福祉協議会と連携して行ったが、登録者数や受け入れ施設数が伸び悩んだ。	コロナウイルス感染症の影響により、受入施設、登録者共に活動が減少しコロナウイルスが落ち着いても中々増加しない状況であり、検討の結果本事業については廃止とし、在宅高齢者の生活を支援するちよこっと支え合い事業に移行する。
	7	育児経験者による子育て支援（ファミリーサポートセンター運営事業、育児ママ訪問サポート事業等）の推進	子育て支援課	ファミリーサポートセンター運営事業や育児ママ訪問サポート事業で、援助会員向けの講習会や交流会、訪問員養成講座等を開催し、援助会員や訪問員の養成を行い、地域ボランティアによる相互援助活動や訪問支援を行った。 ・ファミリー・サポート・センター援助活動件数 5,375件 ・育児ママ訪問員派遣回数 445回	ボランティア希望者が参加しやすい講習会や養成講座の開催方法を検討し、会員の増加を図り、事業を推進する。	引き続き援助会員や訪問員の養成を行い、地域ボランティアによる相互援助活動や訪問支援を継続していく。
③地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターの活動や生活支援コーディネーター同士連携を推進し、地域福祉活動に参加できる人の情報共有を図るとともに、高齢者の生活支援の担い手の養成・発掘などを行います。	8	子育て短期支援事業（ショートステイ）の推進	子育て推進課	保護者の傷病等で家庭での養育が一時的に困難となった児童を、児童福祉施設及び市内在住の養育者宅で一定期間養育することを委託した。 ・契約施設数 10施設 ・養育者登録数 7人	幼児園・保育園等の所属のない子どもを養育できる養育者の登録の増加に努める必要がある。	保護者の傷病等で家庭での養育が一時的に困難となった児童を、児童福祉施設及び市内在住の養育者宅で一定期間養育することを委託する。
	9	生活支援コーディネーターの活動支援	長寿課	高齢者の抱えるちょっとした困り事を解決する仕組みづくりの検討を行った。また高齢者の健康寿命を延伸できるように市内で行われている総合型地域スポーツクラブ、いきいきクラブの活動の把握を進めた。 ・くらしの地域支え合いガイドの更新 1回	引き続き、市内で行われている高齢者が活動できる資源を把握を進めていくが、集約した情報の周知や管理をどのように行うか検討を必要とする。	65歳以上の要支援・要介護認定者及び75歳以上の者が、在宅生活で抱えるちょっとした困りごとを解決するためちよこっとささえあいセンターを設置し、困り事を解決するサポーターの発掘・養成などモデル事業として実施していく。また、高齢者の健康寿命を延伸できるような総合型地域スポーツクラブ、いきいきクラブの活動把握を引き続き行うとともに趣味等の地域のグループ活動を把握していく。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
社会福祉協議会						
①ボランティア団体等と連携し、個人が気軽に地域福祉活動に取り組める機会を提供します。	10	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	新型コロナウイルス感染症コロナが第5類に移行され、団体の活動が徐々に活発になってきたため、団体と連携し個人が気軽に取り組める地域福祉活動の機会を提供した。また、ボランティアだより、ボランティア講座、福祉健康フェスティバル等のイベントなどで、団体の啓発を図った。 ・ボラだよりの掲載回数 4回 ・ボラ講座での周知団体数 4団体 ・フェスティバル出展団体数 45団体	コロナ禍で活動ができていなかった団体が復帰できるように、マッチングの支援や広報活動の支援などを引き続き行う必要がある。	ボランティアだより、ボランティア講座、福祉健康フェスティバル等のイベントなどで、周知啓発を図っていく。
②福祉教育で学んだ知識やスキルを活かせる場を提供します。	11	福祉・健康フェスティバル、福祉教育指定校事業	事業推進課	福祉・健康フェスティバルを開催し、市民や学生に向けたボランティア募集を行った。 ・福祉・健康フェスティバル 35人 福祉教育指定校研修会としてスボレク大作戦及び車いす体験塾を開催し、日常生活で身近な福祉に気が付けるような視点や自然に配慮が行える思いやりの心を養うことができた。 ・スボレク大作戦 令和5年11月12日（日） 9時30分～11時30分 3人 13時30分～15時30分 3人 ・車いす体験塾 令和6年3月2日（土） 9時30分～12時30分 6人 13時30分～16時30分 6人	より多くの方に福祉・健康フェスティバルのボランティアや福祉教育指定校研修会に参加する機会を増やしていく必要がある。	指定校研修会、福祉・健康フェスティバルを実施することで、福祉の実践者の担い手を増やしていく。
③高齢者サロン活動の紹介や福祉施設へのボランティア活動の紹介等を通して、高齢者の活動の場と地域のニーズをマッチングします。	12	ボランティアセンター運営事業（はつらつサポーター事業含）	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、ボランティアの受入れをする施設側の状況などを確認し、事業委託元である長寿課と連携を行い、施設側に活動の再開を促す。 令和5年度末で事業廃止が決まったため、事業終了に向けてのアンケート等を行う。 ・受入可能施設数 10施設（うち7施設受入実績あり）	新型コロナウイルス感染症により、ボランティア受入れ施設が減少した。また、新型コロナウイルス感染症第5類移行後もサポーターの活動場所は増えなかった。	令和5年度事業終了
④地域福祉活動の活性化を図るため、地域におけるリーダー的な役割を担う人材を養成します。	13	地区社会福祉協議会の活動支援	生活支援課	各地区社会福祉協議会で行う研修会等（各地区1回以上）の活動に対し、講師調整や当日の運営等の支援を行った。	地域福祉活動のリーダー的な役割を担う人が少なく、一部の人にその役割が集中してしまっていることが課題である。地域全体の福祉意識の向上のため、福祉に関する啓発活動を行う必要がある。	研修会等のテーマはその都度検討し、今後も継続して実施する。
⑤はつらつサポーターへの参加・活動の場の紹介から、社会参加につなげます。	14	はつらつサポーター	事業推進課	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、ボランティアの受入れをする施設側の状況などを確認し、事業委託元である長寿課と連携を行い、施設側に活動の再開を促す。 令和5年度末で事業廃止が決まったため、事業終了に向けてのアンケート等を行う。 ・登録者 33人 ・受入可能施設数 10施設（うち7施設受入実績あり）	新型コロナウイルス感染症により、ボランティア受入れ施設が減少した。また、新型コロナウイルス感染症第5類移行後もサポーターの活動場所は増えなかった。	令和5年度事業終了

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向2 福祉教育の充実						
市の取組						
①福祉を学び、思いやりの心を育むことができるよう、幼少期から福祉にふれあう機会をつくるとともに、学校教育における福祉教育を推進します。	15	園児が福祉活動に親しむ取組（老人ホーム訪問、交通安全啓発活動等）の推進	子ども課	老人ホーム・デイサービスセンターへの訪問や交流、障害福祉施設への訪問や交流、町内で交通安全の呼びかけを行った。 ・実施回数 31回	幼児園や保育園の近くに交流ができる福祉施設がない地域もある。また、乳児園への移行により交流のない園がある。今後は福祉施設だけでなく、事業内容や交流の持ち方を工夫し、高齢者も含めた地域との交流が図れるように、幅広い視点をもち、より多くの園児が福祉に親しむための方法を考えていく必要がある。	老人ホーム・デイサービスセンターへの訪問や交流、障害福祉施設への訪問や交流、町内で交通安全の呼びかけ
	16	小学校、中学校等での福祉教育の実施	学校教育課	小中学校においては、「総合的な学習の時間」及び「道徳」の授業等の中で、助けが必要な人との交流を通して自分たちができていることを考え実践した。また小学校の高学年や中学生を対象に福祉実践教室を行い、車いす体験、手話、要約筆記、点字等の体験をした。 ・福祉実践教室後のアンケートで理解できた子の割合95%	小中学校において、福祉実践教室を学びをより深める機会とするために、「総合的な学習の時間」及び「道徳」の授業等を関連づけて行うなど、事前指導、事後の振り返りを重点的に行う。	継続して実施する。
②福祉に対する知識を正しく理解し、福祉意識の向上を図るため、あらゆる年代、職種の人が等しく福祉を学ぶ機会を提供するなど、生涯学習としての福祉教育を推進します。	17	福祉に関する出前講座の実施	福祉総務課	障害福祉サービスの出前講座を実施した。 ・講座数 2講座	出前講座の依頼を受けることがない年度もあるため、広く興味を持ってもらえるよう講座内容等の検討の必要がある。	障害または障害のある人に関する知識の取得及び福祉意識の向上の機会として、出前講座を継続的に実施する。
	18		長寿課	「かかりつけ医の必要性について」「介護保険サービスについて」「もしも」のときの医療・ケアについて考えるーいざというときのために、いま考えるー」をテーマに出前講座を実施した。 ・実施回数 3回	「高齢者福祉の概要」「地域包括支援センターとは」をテーマに出前講座のメニューを継続するとともに、市民のニーズに合わせた講座開設の検討する。	「高齢者福祉の概要」「地域包括支援センターとは」等をテーマに出前講座のメニューを継続する。
	19		子育て支援課	令和5年度は申込みがなかったため、子育て支援センターやファミリー・サポート・センター等、刈谷市の子育て支援事業の概要の説明についての出前講座は実施しなかった。	刈谷市の子育て支援事業の概要の説明について、随時内容の更新を行い、分かりやすい出前講座を実施する。	引き続き出前講座を継続していく。
②福祉に対する知識を正しく理解し、福祉意識の向上を図るため、あらゆる年代、職種の人が等しく福祉を学ぶ機会を提供するなど、生涯学習としての福祉教育を推進します。	20	生涯学習における福祉教育の推進	福祉総務課	わんさか祭りにおいて福祉ブースを出展し、障害のある人の社会参加の推進を図るとともに、障害に対する理解促進に努めた。	教育との連携のほか生涯学習の場における障害に関する理解を深める取組について関係部署と連携して実施する必要がある。	教育との連携のほか生涯学習の場における障害に関する理解を深める取組を継続的に行う。
	21		長寿課	「バイタルサインを高齢者の体調管理に生かす」「高齢者のための介護予防入門」(8月5日(土)実施) 「家庭介護におけるトラブルと応急手当の基礎知識」「家庭でできる脳生き生きトレーニング～認知症予防に向けて～」「家庭で使える福祉用具」「家庭介護に必要な介護技術入門②～車椅子介助の基本～」(12月6日(水)・9日(土)実施) 「家庭介護を担う人の心構え」「知っておきたい高齢者の排泄トラブル～排泄トラブルの原因と対応～」(2月3日(土)実施) ・講座数 8講座	受講者数が定員に満たしていない講座が多数あるため、周知方法を工夫する必要がある。	周知方法について検討を行う。
②福祉に対する知識を正しく理解し、福祉意識の向上を図るため、あらゆる年代、職種の人が等しく福祉を学ぶ機会を提供するなど、生涯学習としての福祉教育を推進します。	22	生涯学習における福祉教育の推進	子育て支援課	子育て支援施設利用者への情報提供及び相談・助言の充実と、関係各所との連携の強化するため、子育てコンシェルジュ研修を実施した。 ・研修回数 9回	研修参加者のニーズに応えられる子育てコンシェルジュ研修を実施し、利用者への情報提供及び相談・助言の充実と、関係各所との連携の強化を図る。	引き続き子育てコンシェルジュ研修を実施し、利用者への情報提供及び相談・助言の充実と、関係各所との連携の強化を図る。
	23		生涯学習課	至学館大学連携講座で、認知症予防に関する講座「家族や仲間と学ぼう認知症の世界」を企画・開催した。 ・講座数 1講座	現状、福祉に関する市民講座等への市民ニーズが少なく、実施講座全体の中に占める割合は低くなっている。	内容によっては市民の興味関心を引くものもあるため、今後も社会情勢や参加者ニーズ等を踏まえながら調査研究し、福祉の理解を深める講座の開催に努めていく。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
③福祉への理解を深めるため、市職員に対する福祉教育を実施します。	24	職員への福祉研修の実施	人事課	令和5年12月19日（火）～22日（金）の期間で福祉施設にて体験研修を実施した。 ・参加人数 27人	研修先の施設により体験内容に違いが生じる。	社会福祉協議会職員による概要説明を事前に行うなど、より効果の高い研修となるよう引き続き工夫・検討を行う。
	25		福祉総務課	新規採用職員に対して障害者差別解消法に関する研修を実施した。 ・研修回数 1回	継続して普及啓発するとともに、新規採用職員のほか全職員への定期的な周知について検討する必要がある。	障害又は障害のある人の理解促進に向けて、職員に対して継続的に研修を実施する。
	26		長寿課	新規採用職員等を対象に、認知症サポーター養成講座を実施した。 ・研修回数 1回	受講済の職員にオレンジリングを身に付けてもらえるよう周知していく。	職員向けの認知症サポーター養成講座の対象者を拡大する。
	27		健康推進課	新規採用職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施した。 ・研修回数 1回	ゲートキーパーとしてのスキルアップ向上を目指した機会を提供する。	ゲートキーパー養成講座内容の精査を行う。
	28		子育て支援課	子育てコンシェルジュに対し、外部講師や子育て支援課以外の子育て関連課の職員による研修を実施し、子育てサービスに対する知識の向上を図った。 ・研修回数 9回	家族支援を行うための研修にも力を入れ、子育てコンシェルジュ研修を実施し、子育てサービスに対する知識の向上を図る。	引き続き外部講師や子育て支援課以外の子育て関連課の職員による研修を実施し、子育てサービスに対する知識の向上を図る。
社会福祉協議会の取組						
①市民の福祉に対する意識の向上を図るため、福祉講演会を開催します。	29	福祉講演会開催事業	事業推進課	福祉健康フェスティバル40周年記念として実施した。 ・来場者数 280人	より広く意識向上を図るため、認知度や話題性を考慮したうえで講師選定をする必要があり、集客が見込めるかが課題である。	講師選定が重要となるため、ボランティアや職員からの情報収集に加えて講師料の確保に努め、より集客の見込める講師を選ぶ。
②小・中学校、高等学校と連携し、児童・生徒を対象に、実践学習による体験の機会を通して、思いやり等の福祉の心を学べる機会を提供します。	30	児童・生徒福祉実践教室	事業推進課	21校で児童・生徒福祉実践教室を実施した。 ・満足度 68%	満足度が減少し「大変そう」という声もあり、評価尺度が曖昧であるため、丁寧に説明していく必要がある。	児童・生徒が深い学びを得ることができるように、対象者に合わせた説明を検討しつつ、講師と学校との調整を行う。
③地域福祉活動を支援する中で、住民による気づきや意見を促していきます。	31	地区社会福祉協議会の活動支援	生活支援課	地区社会福祉協議会の活動を支援し、活動の活性化に努めた。また、事業計画に基づき、各地区3回以上の会合を開催するに当たり、日程調整や資料作成等の支援を行った。	地区社会福祉協議会の活動が活性化されるよう支援していく必要がある。	今後も継続して地区社会福祉協議会の活動を支援し、活動の活性化に努める。
④学校、企業、大学、行政等を対象に、福祉関連の制度を学ぶ機会や、障害について理解を深める機会の充実を図ります。	32	福祉教育指定校事業、福祉体験学習の受入れ	事業推進課	福祉活動を推進するため、市内の小中学校・高等学校を福祉教育指定校として指定し、学校における福祉教育活動費に対して補助金を交付した。また、受入体制を整え、継続及び新規を含めて事業を推進した。 ・補助金交付校数 市内26校	市内の小中学校・高等学校に、補助金を交付することはできたが、各校ごとに福祉教育指定校事業の取り組み状況に差があるため、深い学びを得ることができるように学校側に働きかけていく必要がある。	引き続き補助金の目的を明示し、福祉関連の制度を学ぶ機会や障害について理解を深める取り組みを行う。
⑤障害のある人と障害のない人がスポーツを通して交流することで、障害や障害のある人への理解を深めます。	33	ポッチャ大会事業、ポッチャ体験活動事業	事業推進課	第5回市民交流ポッチャ大会及び小学生ポッチャ大会では、予選会・決勝ともに障害のある人と障害のない人がスポーツを通して交流することで、障害や障害のある人への理解を促進できた。また、出張ポッチャ体験会を実施し、啓発に努めた。 ・ポッチャ大会参加者数 199人 ・出張ポッチャ参加者数 962人 ・小学生ポッチャ大会参加者数 111人	出張ポッチャ体験の実施希望日の重複により、制限せざるを得ない場合があるため、その場合でも対応できる体制整備を進める必要がある。	ポッチャ大会や出張ポッチャを通じて、ポッチャの啓発を進め、障害や障害のある人への理解を深めるとともに、協力ボランティアを育成及び支援することで、担い手を増やしていく。

取組内容	番号	関連する取組(事業)	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向3 ボランティアの育成・支援						
市の取組						
①ボランティア活動のさらなる活性化を図るため、刈谷市民ボランティア活動センターにおいて、市社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携を強化するとともに、市全域でのボランティア団体の立上げ支援、相談受付、情報提供などを行います。	34	刈谷市民ボランティア活動センターの運営	市民協働課	各団体への丁寧なヒアリングに基づき、各団体が求める情報・活動・人・物品等を提供するマッチング活動で団体を支援することができた。 ・ボランティア団体登録数 556団体	ボランティアへの関心を高め、活動を始めるきっかけづくりの場はある程度あるが、いかに利用のハードルを下げ、気軽に参加につなげるかが課題である。	ボランティアへの関心を高め、活動を始めるきっかけづくりや、既に活動している団体が悩みを相談しやすい雰囲気づくりのため、気軽に来館し、相談できる場を積極的に創出する。
	35	かりや衣浦つながるネットによる情報発信	市民協働課	「かりや衣浦つながるネット」を通じて、ボランティア活動に関する各種情報を提供するとともに、サイトのPRイベントや衣浦定住自立圏域内のボランティア団体交流会を実施した。 ・「かりや衣浦つながるネット」セッション数 34,613件	つながるネットをより多くの人に知ってもらうため、さらなる周知・広報を図る必要がある。	サイトのPRを引き続き積極的に行うとともに、幅広い人材がボランティア活動を継続的に行うことができるよう、様々な媒体による情報提供を行う。
②ボランティア活動を広く周知し、ボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民などが交流する機会を提供します。	36	わがまちのつむぎ場の開催	市民協働課	ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民等が交流する機会を提供した。 ・わがまちのつむぎ場参加者数 75人	新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が激減したが、オンラインや開催方法の変更を試みながら開催を続け、増加傾向にある。参加者数をさらに増やすため、ボランティアに興味のある個人にも多く参加してもらえるような工夫が必要である。	引き続き、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民等が交流する機会を提供する。
③高齢者、障害のある人、子育て世帯などを支援する各団体の育成や活動の支援を行います。	37	障害のある人・高齢者・子育て支援の団体、サークルへの支援	福祉総務課	障害者の社会参加の推進や、障害に対する理解促進を図るため、継続して「あったかハートまつり」の開催を支援した。 ・あったかハートまつり入場者数 1,962人 福祉・健康フェスティバルについて、市民の福祉意識を高め、地域福祉活動への参加の動機づけとなるよう、関係機関・団体と協力して開催した。 ・福祉・健康フェスティバル来場者数 3,500人	障害者の社会参加の推進や、障害に対する理解促進を図るため、継続して「あったかハートまつり」の開催を支援する。	イベントや活動を通じ、地域住民と障害者との交流を図り、その活動内容を周知することで、障害者への理解を深める。市民の福祉意識を高め、地域福祉活動への参加の動機づけとなるよう、福祉・健康フェスティバルを関係機関・団体と協力して開催する。
	38		長寿課	サロン活動を行った22団体に対し、活動支援を行った。 ・サロン活動補助事業登録団体数 28団体 いきいきクラブ連合会、単位クラブへの補助事業を通じて、いきいきクラブ活動を支援した。 ・52単位クラブ会員数 5,508人	地域サロン活動において、参加者の高齢化、担い手不足、活動内容のマンネリ化が進んでいる。また、高齢者の増加に対し、いきいきクラブ会員数の減少や役員員の担い手が不足している。	地域サロン活動において、担い手不足を解消できる方法を検討する。また、活動の周知や広報の支援を通して活性化を図る。いきいきクラブ連合会及び単位クラブにおいて、クラブ数及び会員数の維持を目指してより魅力的な活動内容を検討する。
	39		子育て推進課	地域のボランティアが主体となって活動している子育て支援団体へ補助金を交付した。 ・補助金交付団体 9団体(対象は10団体だが、新型コロナウイルス感染症の影響により1団体は申請額0円) 子育て支援団体ネットワーク会議を2回開催し、各団体の情報交換・交流の場を提供した。 ・子育て支援団体ネットワーク会議参加団体数 11団体	新たな子育て支援団体の発掘等、ネットワークを拡充する取組や活動を継続していくための支援が必要である。	あいかりやホームページに加えて、LINEでの広報を活用し、活動スタッフや参加者の確保に努める。
	40		子育て支援課	支援サークル数 中央8件、南部4件、北部3件(4月以降)、情報提供も行っていった。 ・支援団体 0件	現状の子育て中の人に対してボランティア活動へと導くことが難しい。子育てサークルとして活動しながら、そこへ次の子育て中の親子を受け入れる形の支援方法を考えていく。	引き続き、子育てサークル活動を地域で活動していく子育てサークルへ移行し、地域での子育てを支える団体へと育てる。

基本目標1 地域福祉の意識づくり・担い手づくり

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
社会福祉協議会の取組						
①ボランティアの育成方針を明確にするため、市との連携によりロードマップを作成します。	41	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	市、市社会福祉協議会、市民ボランティア活動センター運営者で、ロードマップを作成した。 ・検討会の回数 2回	ロードマップに基づきボランティアに関する周知・啓発の機会を増やしていく必要がある。	作成したロードマップに基づき、市民ボランティア活動センターと共に育成の企画等を検証していく。
②市民や企業社員を対象としたボランティア講座の開催等を通して、ボランティア人材の発掘と育成を図ります。	42	ボランティア講座開催事業	事業推進課	ボランティア団体と協働してボランティア講座を開催し、ボランティア人材の発掘と育成を推進した。 ・講座の回数 4回	福祉実践教室に関わる団体を中心に、ボランティア講座の開催を増やしていく必要がある。	講座の受講科目を増やし、より充実したボランティア講座を開催する。
③ボランティア団体が「ボランティアの高齢化」を認識し、対策を取ることができるよう、情報提供や取組の支援を行います。	43	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	団体の活動の様子や講座の案内などを掲載し市民センター等市内各所に設置・配布することで啓発に努めることができた。 ・ボラセンだより発行回数 5回	ボランティア活動の情報提供を行うため、団体の活動の様子を紹介する機会を増やしていく必要がある。	幅広い人材がボランティア活動を継続的に行うことができるよう、ボラセンだよりの発行や様々な媒体による情報提供を行う。
④気軽にボランティアに参加できるように、単発でも参加できるボランティアの機会を提供します。	44	福祉・健康フェスティバル、ポッチャ大会事業	事業推進課	福祉・健康フェスティバル、第5回市民交流ポッチャ大会を開催した。 ・社協だより掲載回数 2回	ボランティアへの関心を高め、活動を始めるきっかけづくりの場を積極的に創出する。	社協だよりやボラセンだよりでボランティア団体の活動紹介を行うほか、ボランティア活動の参加を募集し、ボランティアを始めるきっかけに繋げていく。
⑤ボランティアの立上げニーズの把握と支援、刈谷市民ボランティア活動センターとの連携強化等、ボランティアセンターの充実を図ります。	45	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	市民協働課、市社会福祉協議会、市民ボランティア活動センターの三者での検討会を実施した。 ・検討会の回数 2回	社協ボランティアセンターで把握できないボランティアの把握をするため、より市民ボランティア活動センターと連携を深めていく必要がある。	ニーズ把握や刈谷市民ボランティア活動センターとの連携強化など、ボランティアセンターの充実を図る。

取組内容	番号	関連する取組(事業)	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向4 広報・啓発活動の充実						
市の取組						
①広報紙、市ホームページ、ガイドブック、ケーブルテレビ、SNSなど、多様な媒体の活用と内容の充実に努めながら、福祉に関する情報を必要とする人に確実に伝わるよう、情報を発信します。	46	様々な媒体を活用した情報提供の充実	市民協働課	市民日より、市ホームページのほか、SNS等多様な媒体を活用し、福祉等に関するボランティア情報を発信した。	情報を必要とする人に確実に伝わるよう、使用する媒体や発信頻度を工夫しながら発信する必要がある。	広報紙、市ホームページのほか、あいかり等多様な媒体の活用と内容の充実に努めながら、福祉等に関するボランティア情報を発信する。
	47		福祉総務課	市民日より定期的に障害に関する制度やサービス等についての紹介や、障害に係るイベント、各強化月間等に合わせ障害や障害のある人への理解促進についての記事を掲載し、市民に対して周知・啓発を実施した。また、パンフレットを事業所へ配布し、広報活動を実施した。新規の障害者手帳交付者等へ障害福祉ガイドブックを交付した。 ・障害福祉ガイドブック発行部数 1,350部	広報・啓発を行う媒体ごとにその効果を検証することができず、より適切な広報・啓発方法の把握ができないため、多くの媒体での情報発信をせざるを得ない状況にある。効果的な媒体とそうでない媒体を選別することも検討する必要がある。	広報紙、市ホームページ、ガイドブック、ケーブルテレビ、SNS等多様な媒体から継続的に情報を発信する。ホームページや障害者福祉ガイドの内容について、障害のある市民の意見を聞いて改善していく。
	48		生活福祉課	市ホームページに生活困窮者支援事業、生活保護の概要を掲載し、情報を必要とする人に伝わるよう、情報を発信した。	市ホームページの内容を充実させるとともに、多様な媒体を活用し、情報を発信する必要がある。	引き続き市ホームページの内容を充実させるとともに、多様な媒体を活用し、情報を発信していく。
①広報紙、市ホームページ、ガイドブック、ケーブルテレビ、SNSなど、多様な媒体の活用と内容の充実に努めながら、福祉に関する情報を必要とする人に確実に伝わるよう、情報を発信します。	49	様々な媒体を活用した情報提供の充実	長寿課	市ホームページ、市民日より、ハートページ等を通じて高齢者福祉に関する情報提供を行った。 ・ハートページ発行部数 6,800部	高齢者が、市の提供する情報をどの程度把握し、満足しているか不明である。	紙面だけでなく、市ホームページでの情報提供も継続していく。
	50		子育て推進課	市民の子育て相談の際に子育てガイドブックを活用している子育てコンシェルジュ等から、子育てガイドブックへの要望を聴き取り、より利便性の高い子育てガイドブックを作成した。 ・子育てガイドブック発行部数 5,000部	冊子としての利便性向上を図るため、毎年内容を見直し、充実を図る。	冊子としての利便性向上を図るため、毎年内容を見直し、充実を図る。
	51		子育て支援課	「子育て支援センターだより」を奇数月、「子育てコンシェルジュ通信」を偶数月に発行し、市ホームページやあいかりへの掲載を中心に情報提供を実施した。 ・発行回数 年12回	公共施設を利用される方には提供が行いやすいが、利用されない方への情報発信が重要であり、今後必要となってくる。そのためインターネットを利用した情報発信も行っていく。	支援センターだよりは、あいかりや刈谷市公式LINEで配信を行い公共施設を利用せず情報を受け取りにくい方への発信を継続していく。また、情報を電子化することで各公共施設の紙媒体の配布を見直しをする。
②市民が福祉とふれあい、福祉への意識を高めるきっかけとなるよう、福祉に関するイベントの開催を支援します。	52	福祉・健康フェスティバルの開催支援	福祉総務課	福祉・健康・医療・ボランティア等の関係団体の協力により、福祉・健康フェスティバルを開催した。 ・来場者数 3,500人	多くの参加団体の高齢化により出展団体ボランティア・運営ボランティアの減少が著しいため、実態に合わせた運営方法の見直しを検討していく必要がある。	ボランティアの減少に伴い、実行委員主体の運営方法に見直すとともに、フェスティバル全体のスリム化を目指す。
	53	あったかハートまつりの開催支援	福祉総務課	精神障害者とその家族が安心して暮らせるネットワーク作りを目的とした「あったかハートまつり」の開催を支援した。 ・入場者数 1,962人	障害者の社会参加の推進や障害に対する理解促進を図るため、継続して「あったかハートまつり」の開催を支援する。	障害者の社会参加の推進や障害に対する理解促進を図るため、継続して「あったかハートまつり」の開催を支援する。
③地域住民や市民活動団体が行うまちづくり活動などの財源として活用される寄付について、その周知を行い、地域福祉への関心を喚起します。	54	かりや夢ファンド補助金の推進	市民協働課	刈谷のまちをよくしていくことを目的に、市民が自主的に行う活動に対して、補助金を交付した。 ・かりや夢ファンド補助金交付件数 9件	市民活動支援基金への寄附及びかりや夢ファンド補助金申請件数を増やすため、さらなる周知・広報を図る必要がある。また、団体にとってより活用しやすい補助金となるよう、補助メニューの内容を見直ししていく必要がある。	引き続き、様々な媒体を使用して周知・広報を図りつつ、補助メニューの再検討や、運用面での改善を図る。
④障害のある人を雇用している企業や、企業で活躍している障害のある人の紹介、障害のある人の雇用義務制度の啓発、授産品の紹介を行います。	55	障害のある人の雇用・就労への理解促進	福祉総務課	刈谷市自立支援協議会の就労支援部会において、就労継続支援A型・B型からの一般就労推進や就労定着支援などの課題解決のための方策について意見交換を行うため、企業の採用担当者に対してセミナーを開催した。 ・セミナー 1回 ・参加者 23人	障害のある人のための業務の切り出しや、継続して働くことができる職場づくりに悩む企業が多い。セミナー等で情報交換を行い、参加企業と就労支援機関とのつながりをつくる。	セミナー等を継続して開催することで、企業と就労支援機関の相互のつながりを深め、障害者雇用に対する理解を促進する。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
社会福祉協議会の取組						
①機関紙「刈谷市社協だより」やホームページ等の媒体を通して、地域福祉の考え方や、福祉制度、福祉に関するイベント・事業・サービス、ボランティア活動に関する情報を発信します。	56	社協だよりの発行・HP掲載	総務課	社協だよりに各施設を紹介する固定記事枠を新たに設け、社協の周知を図った。 ・発行回数 4回※うち施設紹介記事 4回（くすのき園、高齢者交流プラザ、すぎな作業所、養護老人ホーム） 広報大使によるインスタグラムでの施設紹介を投稿し、社協の周知を図った。また、インスタグラム投稿の年間スケジュールを作成し、定期的な発信に取り組んだ。 ・インスタグラム フォロワー数 932人、投稿数 206回、動画 10件	ホームページや社協だよりとインスタグラム等のSNSとの連携を強化する必要がある。	ホームページや社協だよりによる情報発信の充実に加え、インスタグラムを活用して幅広い世代への広報・啓発活動を継続する。（フォロワー数・投稿数も順調に増加している。）
②福祉、健康、医療、ボランティア等の関係各団体と連携し、福祉・健康フェスティバルの開催を支援します。	57	福祉・健康フェスティバル	事業推進課	福祉・健康・医療・ボランティアなどの関係団体の協力により、福祉・健康フェスティバルを開催した。 ・来場者数 3,500名	ボランティア数の減少や来場者の人流の偏りに課題がある。	市ボランティア連絡協議会との連携を通して、市民だよりや社協だより、ホームページやSNSなどにより幅広い世代への広報・啓発を行う。
③ふれあいの里夏まつりなど、福祉への理解と住民同士の交流の場を企画・実施します。	58	ふれあいの里夏まつり	施設福祉課	第41回ふれあいの里夏まつりを開催した。（令和5年9月2日） ・来場者数 422人	令和2～3年度は新型コロナウイルスの影響により中止としたが、令和4年度は参加者や催し物を制限した状態で実施した。令和5年度は制限を行わずに開催したが、中止期間の影響もあるためか、目標とした来場者数を達成することができなかった。	新型コロナウイルスの影響により開催を中止したり、制限をした内容で実施した年度もあったが、令和5年度はコロナ禍前の様に制限を行わずに開催をした。福祉への理解と地域住民同士の交流の場となるよう、実施内容を検討して今後も開催していく。
④共同募金事業の周知・啓発から、寄付文化の醸成につなげ、「たすけあい」の精神を育みます。	59	共同募金事業	総務課	街頭募金は新たにルビットタウン刈谷において実施、イベント募金では、シーホース三河のホーム開幕戦、福祉・健康フェスティバル、ポッチャ大会において実施。福祉・健康フェスティバルでは、作品コンクールの表彰式を行った。また、市内の高校へ募金活動の依頼を行い、2校で実施していただくこととなった。 ・街頭募金 83,147円 ・シーホース三河イベント募金 16,410円 ・福祉・健康フェスティバルイベント募金 5,261円 ・ポッチャ大会（予選・決勝） 1,693円 ・作品コンクール 応募数 書道の部 2,478点、ポスターの部 791点 入賞作品を刈谷ハイウェイオアシスなどへ展示し募金の啓発を図った。	募金額が年々減少しているため、共同募金の使い道を周知するとともに、団体が協力しやすい方法など、より多くの方が募金に参加することができる取り組みが必要である。	自治会や企業の協力で募金活動を継続しているが、募金額は年々減少している。募金の使い道を周知しつつ、協力を呼びかけていく必要がある。募金の使い道を寄付者にとってわかりやすく広報することで、募金への協力を促していく。

第4次刈谷市地域福祉計画事業取組状況調査シート（令和5年度実績）

基本目標2 支え合いのしくみづくり

施策の方向1 地域福祉活動の支援

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
市の取組						
①自治会、地区社会福祉協議会、福祉委員会など、住民主体で地域課題の解決を目指す地域福祉活動を支援します。また、福祉委員会の設立を支援します。	60	地域活動活性化事業（元気な地域応援交付金）の推進	市民協働課	令和5年度下期の事業内容を検討する地区に対して申請に向けた支援を行った。 ・申請地区数 1地区	例年、特定の団体からの申請であり、申請方法に課題があった。	地域活動活性化事業における元気な地域応援交付金制度は終了となるが、令和6年度以降は市民活動活性化支援事業として新たな補助制度により、地域の活性化を支援する。
	新規	市民活動活性化支援事業（自治会業務効率化支援事業補助金、笑顔あふれる地域づくり補助金）の推進※R6～	市民協働課	—	—	自治会運営の負担軽減につながる新たな支援を行うとともに、活力ある地域づくりに取り組む自治会等に対して支援を行うことで、市民活動の活性化を図る。
	61	地区社協及び福祉委員会の活動・設立支援	福祉総務課	地区社会福祉協議会の活動を支援した。また、福祉委員会の設立・活動を支援した。 ・南部 5/5地区 ・中部 7/9地区 ・北部 3/9地区	各地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動支援をするとともに、福祉委員会の未設立地区に対し、設立支援をしていく必要がある。	継続して実施する。
社会福祉協議会の取組						
①地域住民と地域課題の発見や解決のために、必要な団体及び関係機関が繋がることのできるよう支援するなど、地区社会福祉協議会及び福祉委員会等の活動を支援します。また、福祉委員会の設立を支援します。	62	地区社協及び福祉委員会の活動・設立支援	生活支援課	既存の地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動を支援した。また、福祉委員会未設立地区への設立支援を行うとともに、福祉委員会型北部地区社会福祉協議会の設立に向けた会議を行い検討を進めた。 ・福祉委員会の活動計画数 15件	福祉委員会未設立地区への設立支援を行っているが、様々な理由から設立に至らない地区がある。地区の意向を一番に尊重しつつ、引き続きアプローチを行う必要がある。	既存の地区社会福祉協議会や福祉委員会への活動支援や、福祉委員会未設立地区への設立支援を継続して行う。
②コミュニティソーシャルワークを意識した支援ができる人材の育成を推進します。	63	コミュニティソーシャルワーカーの育成	生活支援課	地域課題に取り組む実践者として、コミュニティソーシャルワークに必要な知識と技法を習得した。 ・CSW養成講座修了者数 延べ14人 ・CSWの視点を育てるための研修を内部で実施（1回）	複雑化、複合化する地域課題に対応するため、包括的な相談支援ができる人材の育成が必要となる。CSWの視点を持った人材の育成に取り組む。	県社協主催の研修だけでなく、内部での研修を充実させ、職員の人材の育成に取り組む。
③地域でどのような活動をしているか実態の把握に努めます。	64	包括的支援の実施	生活支援課	各地区の担当が可能な範囲で積極的に地域を訪問し、実態把握に努めた。	高齢者サロンや子育てサロン等への訪問は行っているが、地域活動は多岐にわたるため、把握できていないものがある。	継続して地域活動の実態把握に努める。
④共同募金事業のしくみを活用し、福祉活動を支援します。	65	共同募金事業	総務課	民生委員・児童委員の協力で市内3カ所の公園での実施予定だったが、天候不良により中止した。 シーホース三河はホーム開幕戦会場において、共同募金のブース設置とコラボバッチ作成に協力いただいた。 ・シーホース三河イベント募金 16,410円 市内の企業へ共同募金呼びかけのチラシ配付のため商工会議所に協力いただいた。 ・街頭募金 83,147円 テーマ型募金は「ポッチャ募金」を実施。大会会場などで募金を呼びかけた。 ・ポッチャ大会（予選・決勝） 1,693円 共同募金を財源とする補助金を自治会や団体へ補助した。 ・補助金額 自治会 717,700円、団体等 2,580,000円	共同募金の使い道を周知するとともに、各種団体が協力しやすい方法など、より多くの方が募金に参加することができる取り組みが必要である。募金額は年々減少しており、共同募金を財源とする事業について効果的な活用を検討する必要がある。	共同募金活動の方法について、各種団体の協力が得やすい方法、募金方法などの検討する。 共同募金を財源とした事業について、効果的な活用を検討する。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向2 見守り活動の推進						
市の取組						
①地域での生活相談、見守り、関係機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援します。	66	民生委員・児童委員の活動支援	福祉総務課	民生委員・児童委員が円滑に活動できるように支援した。また、民生委員・児童委員の活動内容をより多くの人に知ってもらうため、市民だよりでの広報活動を行った。 ・相談・支援件数 1,646件	民生委員・児童委員は地域の身近な相談先であることから、今後も活動の支援を継続するとともに、市民だよりやホームページを使った広報活動等により、積極的に民生委員・児童委員の活動内容の周知を図る。	民生委員・児童委員の活動内容をより多くの人知ってもらうため、継続して、市民だよりやホームページでの広報活動を行う。併せて、民生委員・児童委員が円滑に活動できるように支援を行う。
②地域とのつながりが少なく社会から孤立するおそれのある高齢者や障害のある人、子育て世帯などの見守りや安否確認など、地域住民、地域活動団体、専門機関、企業などと連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。	67	市、市社会福祉協議会、事業者が連携した高齢者見守り活動の実施	長寿課	高齢者見守り活動に関する協定を締結し、ひとり暮らし高齢者等を見守る体制の充実を図った。 ・協定締結事業者数 54事業者（76事業所）	ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯の増加により、見守りを必要とする高齢者数が増えている。	今後も市、社会福祉協議会、事業者で連携を図りながら見守りを継続する。
	68	行方不明高齢者等SOSネットワーク事業の推進	長寿課	イベント等での周知により、行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数増加に努め、行方不明高齢者等SOSネットワーク事業の充実を図ることができた。 ・行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者数 135人 ・見守りシール配布者数 113人 ・メール配信サービス利用者数 67人 ・はいかい高齢者個人賠償責任保険加入者数 118人	行方不明高齢者等SOSネットワークに加入を必要とする高齢者が潜在的にいるため、事業のより一層の周知を図る必要がある。	高齢者人口の増加に伴い認知症等によるはいかい症状を有す高齢者も増加していくことが想定されるため、今後も継続して事業の周知を図る。
	69	はいかい高齢者搜索模擬訓練の実施	長寿課	各地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員と、はいかい高齢者搜索模擬訓練の実施方法を検討し、地域及び福祉健康フェスティバルにおいて実施した。 ・模擬訓練の実施 地域包括支援センター 1カ所（イオンタウン刈谷） 福祉健康フェスティバル 1カ所	認知症高齢者の増加は増加しており、認知症の人とその家族を支えるため、地域住民の認知症に対する知識を深め、担い手となっていただくことが急務である。	福祉健康フェスティバル等のイベントにおいて、市民に対して認知症の理解を深めるための啓発活動を実施していく。
	70	友愛訪問の推進	長寿課	友愛訪問事業により、ひとり暮らし高齢者を見守る体制の充実を図ることができた。 ・登録者数 1人	令和5年度をもって友愛訪問事業は終了。	令和5年度をもって友愛訪問事業は終了。地域包括支援センターや民生委員との連携、声の訪問などの福祉サービスの利用のほか、いきいきクラブへの加入やいこいの場への参加を促し、高齢者を見守る体制を継続する。
	71	生活援助員派遣事業の実施	長寿課	高齢者の生活に配慮した設備を持つ公営住宅の居住者に対し、生活援助員を派遣することにより、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等サービスを提供した。 ・生活援助員の訪問 週2回 ・電話での安否確認 週3回	訪問及び電話による安否確認については、サービス低下にならない程度に、生活援助員の負担も考慮する。	関係課と連携し、公営住宅に設備が導入された際に、適切に生活援助員の派遣ができるよう事業を継続する。
社会福祉協議会の取組						
①地域とのつながりが少なく社会から孤立するおそれのある高齢者や障害のある人、子育て世帯等の見守りや安否確認など、地域住民、地域活動団体、専門機関、企業などと連携し、地域における相互の見守り活動を強化します。	72	地域包括支援センター	生活支援課	地域住民同士での見守り活動を推進するため、民生委員・児童委員の集まりや地区のサロン活動等に参加し、見守りが必要な高齢者をはじめ、障害のある人、子育て世代等の地域課題の情報共有を行った。	単身高齢者世帯以外で、見守りが必要な世帯の把握が難しい。日ごろの活動を通して、民生委員・児童委員をはじめ、各種団体等とのネットワークを強化する。また、地域住民の相談窓口として地域包括支援センターや民生委員等の周知も継続的に必要である。	地域包括支援センターの周知をしなが、計画の継続をする。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向3 集いの場の充実						
市の取組						
①高齢者、障害のある人、子育て中の親子などが気軽に集まることができる場づくりを推進します。	73	心身障害者福祉会館の運営	福祉総務課	水彩画、いけばな、機能訓練、音楽療法の体験等の市民講座及び市民講座作品展を実施した。 ・利用者数 延べ18,781人	新たな受講者の確保のほか、すでに受けたことのある受講者も継続して受講してもらえるようにするため、講座の内容の見直しや新たな講座の検討を行う必要がある。	引き続き、水彩画、いけばな、機能訓練、音楽療法の体験等の市民講座及び市民講座作品展を実施する。
	74	地域活動支援センターの運営	福祉総務課	障害者支援センター内の地域活動支援センター「結」において、障害のある人が気軽に集まることができる集いの場を提供した。 ・利用者数 延べ5,491人	利用者のニーズに応じて、地域活動支援センター「結」における活動内容について検討する必要がある。	衣浦定住自立圏域内にある地域活動支援センターの相互利用を開始する。
	75	高齢者交流プラザ、いきいきプラザ、ぬくもりプラザの運営	長寿課	利用者の生きがいと健康づくりの推進及び施設の環境整備を図った。 ・入館者数 高齢者交流プラザ 82,301人 いきいきプラザ 18,191人 ぬくもりプラザ 32,611人	施設の老朽化により、修繕の必要な箇所が増えてきている。また、入館者数を増加させるため、市民講座の内容を充実させるなど、一層の魅力向上に努める必要がある。	適切に施設修繕を行い、利用者が快適に施設を利用できる環境を整備する。
	76	老人いこいの場の運営	長寿課	老人いこいの場利用者の生きがいと健康づくりを支援した。 ・老人いこいの場設置数 32か所	管理者の担い手不足やいこいの場の減少が懸念される。	引き続き老人いこいの場を開設することにより地域の高齢者の交流の場を提供し、相互の親睦を図るとともに生きがいと健康づくりの推進を図る。
	77	住民主体の高齢者サロンの活動支援	長寿課	サロン活動活性化のために、引き続き他事業の紹介やサロンの周知を包括に依頼するなど、積極的な広報活動を行った。 ・地域サロン活動等補助事業登録団体数 28団体	40団体に介護予防事業の周知をしたが、1つ以上事業実施を希望する団体は約半数にとどまっており、事業への実施につながりにくい。また、サロンに高齢者の中でも若い世代が入ってこず、担い手がいない。	継続して実施する。
	78	認知症カフェの運営支援	長寿課	認知症カフェへの参加促進に向けて、認知症地域支援推進員による周知活動を行うとともに、カフェ運営者との意見交換会を実施し、情報交換や課題の共有を実施した。また、認知症地域支援推進員は認知症カフェの開催及び運営支援を行った。 ・認知症カフェ数 10か所	認知症カフェは、認知症の人や家族、支援者等が、気軽に参加、交流できる機会を増やすために必要な場所である。認知症地域支援推進員と共にカフェの開催や後方支援を行い、また、参加者及び担い手を増やすためには、より一層の周知啓発活動が必要である。	認知症カフェに参加する人を増やすための周知・啓発を行う。

基本目標1 地域福祉の意識づくり・担い手づくり

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
①高齢者、障害のある人、子育て中の親子などが気軽に集まることができる場づくりを推進します。	79	児童館の運営	子育て推進課	広報活動での情報発信及び新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが重なり引き下げられたことにより、前年度よりも利用者数が約15%増加した。（令和5年度の全児童館の利用者数 220,256人）	18歳までの子どもたちと子育て中の親子が気軽に自由に過ごせる場があることを周知し、地域の中で自分の居場所を見つけるとともに、「顔の見える関係」づくり等、多様な地域住民の交流の促進を図る。	継続して広報活動での情報発信に努め、児童館行事等の周知を行う。
	80	住民主体の子育て支援団体の活動支援	子育て推進課	子育てガイドブック、市ホームページ等に子育て支援団体の活動日等を掲載し、子育て支援団体の活動を支援した。 ・掲載団体 11団体	子育て支援団体の活動を広く周知することにより、地域の実情に応じて子育て中の親子などが気軽に集まることができる場づくりを支援する。	子育て支援団体の活動を広く周知することにより、地域の実情に応じて子育て中の親子などが気軽に集まることができる場づくりを支援する。
	81	子育て支援センター、子育て広場の運営	子育て支援課	行事やイベント、講座等を実施し、親同士の交流の場や、子育てに関する情報を提供した。 ・子育て支援センター及び子育て広場の合計来所者数 118,712人	行事やイベント、講座等を実施していく中で、来所者人数はコロナ後徐々に増えてきている。しかし、参加人数の少ない講座や行事等もあるため見直しが必要である。	講座や事業等に参加した保護者や来所者にアンケートを実施し、保護者のニーズに合わせ来年度の講座や事業の見直しをした。
	82	中高生の居場所づくりの推進	生涯学習課	中高生の居場所「なごみんはあと」を開催し、中高生が気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを行った。併せて、大学生が中高生の学習支援を行う「なごみん塾」を開催した。	中高生の自主性や社会性を育む自主活動につながるイベント等の仕掛けが必要である。	引き続き中高生の居場所「なごみんはあと」を開催し、中高生が気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを行う。併せて、大学生が中高生の学習支援を行う「なごみん塾」を開催する。
②高齢者や障害のある人などの課題を抱えた人だけでなく、地域住民の誰もが集い、交流できる場づくりを推進します。	83	高齢者と小学生の交流促進	長寿課	令和4年度をもって事業終了廃止	—	—
	84	わがまちのしゃべり場の開催	市民協働課	市民ボランティア活動センター事業「まなぼうさい」とコラボで実施した。ブース出展の1つとして「しゃべり場」コーナーを設けて様々な人の参加を促すとともに、「まなぼうさい」での学びや気づきから、参加者が日頃の思いを話すきっかけを提供した。 ・わがまちのしゃべり場参加者数 約40人	新型コロナウイルス感染症の影響により、複数年中止となった。オンラインや他の事業とのコラボ実施を試みたものの、市民同士の活発な対話にはなかなか至らなかったため、市民の興味を引く効果的な方法を模索する必要がある。	地域住民の誰もが集い、交流できる場の創出のため、地域に向いての小規模開催や、まちづくりに関心のある人が集まる場での開催など、様々な方法を模索しながら実施を試みる。
③空き家を集いの場の施設として活用する取組について、調査・研究を行います。	85	空き家を集いの場として活用する方策の調査・研究	建築課	空き家の賃貸や売却を希望する所有者等に対して、関係団体が運営する空き家バンクへの登録を促し、空き家の活用に努めた。 ・登録件数 7件	活用を検討していない空き家が見られるため、空家等対策に関する協定を締結した関係団体と連携のもと、空き家の活用について所有者等に対し情報提供を行う。	空き家の所有者等に対し空き家に関するパンフレットを送付することで、空き家の活用を促す。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
社会福祉協議会の取組						
①市内のひとり暮らし高齢者等の交流の場が足りない地域に特化した、居場所づくりの検討を行います。	86	なごやか交流会事業、ボランティア団体助成事業	事業推進課	なごやか交流会については、事業完了。 高齢者の居場所づくりを行っている団体に対し、補助金の交付や助言、居場所訪問を行った。 ・補助団体数 23団体	活動を継続する人の減少による人材不足や高齢化問題など様々な課題がある。	新たな団体が立ち上がった時には活動費用の助成制度を周知し活動を支援していく。
②地域住民が主体となって実施する集いの場づくりを支援します。	87	地域支援活動	生活支援課	集いの場である高齢者サロンや子育てサロン、多世代サロンを訪問することで課題を把握し、継続的な支援を行った。	集いの場を運営する担い手が不足しており、担い手の世代交代や活動の継続が困難な団体がある。	継続して集いの場に訪問し、把握した課題に対して支援を行う。
③施設での学生ボランティアの受入れ等から、多世代交流のきっかけをつくります。	88	ボランティアの受入れ	施設福祉課	施設福祉課の各施設にてボランティアや実習の受け入れを行った。 ・受入人数 中学生4人、高校生7人、県内大学生11人	新型コロナウイルス感染症の影響により、受入れの中止や制限があり、地域住民や市内外学生へのアピールを行う場が減少していた。新型コロナウイルス感染症第5類移行後、少しずつボランティアや実習生の人数が以前より増えつつある状況である。十分な受け入れ体制を整え、有意義な時間となるよう環境整備を行う必要がある。	新型コロナウイルスの影響で地域住民や市内外学生へのアピールを行う場が減少していたため、ボランティアや実習生を継続的に受け入れることでアピールや交流する機会を増やしていく。
④福祉ふれあいフェスティバルをはじめ、多くの人が交流できる事業を企画します。	89	福祉ふれあいフェスティバル	事業推進課	感染症等の対策をしながら実施した。 ・開催 1回、参加者 158人	企業と協力しながら、より安心・安全な実施に向けた準備をしていく必要がある。	引き続き開催方法について、企業と協力しながら検討し、気軽に交流できる機会を提供していく。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向4 連携と協働の推進						
市の取組						
①地域活動を行っている団体 同士の連携と協働を促す場の 充実に努めます。	90	わがまちのまつり場の開催	市民協働課	公園緑地課と協力して、「公園等愛護会活動」について 市民・地域団体・市民活動団体等と意見交換会を開催した。 ・わがまちのまつり場開催回数 1回	過去の意見交換の結果が市の施策にどのように反映され たかを把握し、事業にフィードバックする必要がある。	市役所各課から提出された「市民協働診断シート」をも とにヒアリングの対象とする課を選出し、施策に関して 市民・地域団体・市民活動団体等と行政が意見交換会を 計画・開催する。
	91	高齢者サロン交流会の実施	長寿課	地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネ ーターとともにサロン交流会を開催した。 ・開催回数 1回	サロン活動の担い手の高齢化や男性参加者の不足が進む 中、サロン同士の交流、学びの場、地域支え合い協力者 等の担い手の紹介を行う機会が必要である。	地域生活課題の解決力の強化を図るために、継続して団 体同士の連携と協働を促す場の充実に努める。
	92	子育て支援団体ネットワーク 会議の開催	子育て推進課	子育て支援団体ネットワーク会議を開催し、各団体の情 報交換、交流の場を提供した。 ・子育て支援団体ネットワーク会議 2回	団体の活動見学やネットワーク会議を継続して実施する ことにより、団体間や行政とのネットワークを継続強化 する必要がある。	団体の活動見学やネットワーク会議を継続して実施する ことにより、団体間や行政とのネットワークを継続強化 する必要がある。
②総合的な支援体制を充実させ るため、福祉・医療・保健の 関係部署や各機関との連携 を推進します。	93	障害者自立支援協議会の開催	福祉総務課	障害に関する地域課題について、その解決に向けて現状 の把握や課題の明確化を図った。 ・障害者自立支援協議会 2回	障害に関する地域課題について協議を進めていくため には、関係部署や各機関との協力体制を構築するととも に、積極的な意見交換を行う必要がある。	地域の障害福祉に関するシステムづくりについて中核的 な役割を果たす協議の場として、引き続き、障害に関す る地域課題について、その解決に向けて現状の把握や課 題の明確化を図るため、障害者自立支援協議会を定期的 に開催する。
	94	地域ケア会議、刈谷市在宅医 療・介護連携推進協議会、刈 谷市生活支援・介護予防体制 整備推進協議会の開催	長寿課	地域ケア会議、刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会、 刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会を開催 し、住み慣れた地域での高齢者の支援体制づくりに取り 組んだ。 ・地域ケア会議 37回 ・刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会 2回 ・刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会 3回	刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会は、関係機関との 連携や関係構築の方策について模索する。市が主催と なって開催する自立支援型地域ケア会議は、今年度初め て実施したため、来年度に向けて活発な意見交流ができ る方法を模索する。また、刈谷市生活支援・介護予防体 制整備推進協議会を推進していくため、生活支援、介護 予防の各セクションで強みを生かすことが可能な知見を 持った委員の採用を必要とする。	刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会は、切れ目ない在 宅医療と在宅介護の提供体制構築のために関係機関と連 携して取り組む。自立支援型地域ケア会議を市が主催と なって開催し、多くの多職種が参加し事例を通して交流 することで、専門職の繋がりを強化する。 刈谷市生活支援・介護予防体制整備推進協議会は委員を 見直し、生活・予防により重きを置いた活発な意見の表 出を図る。
	95	子ども・子育て会議の開催	子育て推進課	第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行った。 また、次期計画策定の基礎資料とするため、児童保護者 向けのアンケート調査を2種類実施した。 ・子ども・子育て会議 2回 ・児童保護者向けアンケート 就学前児童を持つ保護者 2,000人 1～3年生の児童を持つ保護者 1,000人	国のこども大綱と愛知県の子ども計画を勘案し、子ども や子育て当事者等の意見を聴取・反映した計画策定を進 めていく必要がある。	次期計画は、こども基本法に基づき、既存の第2期子ど も・子育て支援事業計画の内容を拡大し、こどもに関す る取組・施策を一体的にとりまとめた、こども計画を策 定する。
	96	子ども・若者支援地域協議会 の開催	生涯学習課	子ども・若者支援地域協議会を開催し、各機関の活動状 況や課題等について意見交換を行った。 ・子ども・若者支援地域協議会 3回	相談機関同士の連絡が円滑にできるよう、子ども・若者 支援地域協議会による情報交換を活発化させる必要があ る。	引き続き子ども・若者支援地域協議会を開催し、各機 関の活動状況や課題などについて意見交換を行う。

基本目標1 地域福祉の意識づくり・担い手づくり

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
③福祉施設とボランティアが協働してイベントや地域活動を実施できるよう支援します。	97	イベントや地域活動における福祉施設とボランティア団体の連携の促進	福祉総務課	刈谷市が後援している刈谷病院主催の「あったかハートまつり」において、ボランティア団体に運営支援を依頼した。 ・あったかハートまつり入場者数 1,962人	地域の人に障害福祉について理解を深めてもらう必要がある。	刈谷市が後援している刈谷病院主催の「あったかハートまつり」において、継続してボランティア団体に運営支援を依頼する。
	98		長寿課	認知症カフェ等、認知症を支えるためのボランティア活動を行えるよう認知症サポーター向け勉強会を開催した。 ・勉強会 4回	認知症の人や家族に対する支援をする取り組みとしてチームオレンジを立ち上げ、認知症カフェの支援や認知症について理解するための啓発をしていく必要がある。	認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターステップアップ講座受講修了者に対してチームオレンジについての理解を深める。
	99		子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援団体が活動していないことが多かったが、活動している支援団体の情報を子育てコンシェルジュ通信を利用して提供した。 ・子育て支援団体の活動状況の情報提供 年6回	子育てサークル同士でつながれるようにするが、子育てサークルと子育て支援団体をつなぐことで規模が大きくなり、身近での活動ができなくなる可能性があるためつながることが難しい。	引き続き活動している支援団体の情報を子育てコンシェルジュ通信を利用して提供する。
④障害のある人などの生きがいづくりや自立した生活支援につなげるため、産業政策などとの連携による取組を推進します。	100	農福連携の促進	福祉総務課	指定管理施設の障害福祉サービス事業所で実施する農産物の生産を支援した。 ・農福連携を行う事業所 1事業所	安定した農産物の供給を確保するとともに、生産された農産物を加工することについて、連携してくれる市内の民間企業を見つける必要がある。	指定管理施設の障害福祉サービス事業所において生産された農産物を市内の民間企業と連携して加工食品を生産できる環境の整備を支援する。
	101		農政課	農福連携セミナー、講演会へ参加した。 ・参加回数 3回 福祉作業所と連携して施設利用者に農作業の場を提供する企業に農地の利用権を設定した。 ・農福連携による就農開始 1件 ・農福連携で生産された農産物の販路確保 1件	農業者や消費者に障害者の方や施設利用者が生産に携わった農産物を広く知ってもらう必要がある。	イベント等で農作物を紹介する。 農協と連携し、販路を確保する。

基本目標1 地域福祉の意識づくり・担い手づくり

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
社会福祉協議会の取組						
①福祉団体のニーズの把握から、他団体との連携につなげます。	102	地域支援活動	生活支援課	活動訪問等を通し、地域にある福祉団体とのつながりを深めた。また、地域住民が抱えるニーズや課題に対し、関係機関、自治会、民生委員等と協力して解決に向けた検討・支援を行った。	活動訪問等を行っているが、地域活動は多岐にわたるため、把握できていない福祉団体がある。また、福祉団体の地域での認知度が低く、地域住民の連携がとれていないことがある。	地域にある福祉団体の活動、地域住民が抱えるニーズや課題の把握に努める。福祉団体の地域での認知度の向上を図り、地域住民の連携を強化する。
②民間企業との連携を深め、従業員の福祉体験機会の提供や、事業の共同開催をめざします。	103	企業の障害者施設向け事業の支援	事業推進課	企業が主催し従業員が参画する障害者施設向けの体験行事の開催方法について各企業と協議し、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら芋ほりや餅つきを実施した。 ・参加団体数 9団体	参加施設が固定化しているため、今まで繋がりのなかった団体や新たな事業所と連携を行う必要がある。	企業が企画するイベントについて、企業と施設の仲介を行う。
③福祉・健康フェスティバルや夏まつりのイベント開催等から、ボランティア活動の機会をつくり、周知することで、連携につなげます。	104	福祉・健康フェスティバル（ふれあいの里夏まつり）	事業推進課	ボランティア団体の活動を知ってもらうことを中心に実施した。 ・来場者数 3,500人	より多くの市民に参加してもらえるよう、広報する工夫が必要である。	市民だよりや社協だより、ホームページやSNSなどにより、幅広い世代への市民に参加してもらえるよう広報・啓発を行う。
④刈谷市社協だよりでボランティア活動を紹介し、交流を促進します。	105	社協だより発行	事業推進課	社協だよりでボランティア団体の活動紹介を掲載した。 ・社協だより掲載回数 4回	各ボランティア団体がどのような活動をしているか周知していく必要がある。	社協だよりで毎月ボランティア団体の活動紹介を掲載する。

第4次刈谷市地域福祉計画事業取組状況調査シート（令和5年度実績）

基本目標3 安心・安全な福祉のまちづくり

施策の方向1 相談体制の充実

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
①高齢者、障害のある人、子ども、子育て世帯、介護者、生活困窮者などが抱える悩みを相談できる体制の充実を図り、相談から適切な情報提供とサービスへつなぎます。	106	地域生活支援拠点の整備	福祉総務課	整備するべき機能のうちの「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」に関して、機能充実・整備に向けた検討を行った。また、「相談」、「緊急時の受入れ・対応」等の整備を行った機能についても支援状況を注視し、改善した。 ・地域生活支援拠点等検討部会 3回	前回の運営評価と比較し、全体の評価点数は上がっているものの、整備するべき機能のうち「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」に関しての評価点数が低いため、引き続きの検討し、機能充実・整備に向けた検討を行う必要がある。また、既に整備している機能についても注視し、機能の充実・改善が必要である。	整備するべき機能のうち「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」に関しての評価点数が低いため、引き続きの検討し、機能充実・整備に向けた検討を行う必要がある。また、既に整備している機能についても注視し、機能の充実・改善が必要である。
	107	障害者支援センターの運営	福祉総務課	一般相談及びサービス利用等に関する計画相談を基幹相談支援センターや相談支援事業所で行った。 ・一般相談 3,650件 ・計画相談 6,992件	地域生活を支援するための知識や経験を有する相談支援員の確保が必要であり、事例検討研修会等を通じて相談支援専門員の技術向上及び適切な支援の提供に努めている。	引き続き、地域生活を支援するための相談に応じ、適切な支援、計画作成をはじめとした福祉サービスを提供する体制づくりを推進する。
	108	障害児の一般相談の実施	福祉総務課	障害児相談支援事業を支援し、事業所において基本相談や困難事例を含めた相談支援業務を行った。 ・一般相談 1,894件	障害児の施策が進み、それに対する福祉も充実化されてきた中で、相談内容も多様化・複雑化しているため、相談支援専門員の技術向上及び適切な支援の提供に努めていく。また、年々増加している利用者に対し、相談支援員の数が十分でないことから、相談支援事業の体制の見直しを図る必要がある。	引き続き、障害児に関する相談に応じ、福祉サービスの量と質の確保に努め、適切な福祉サービスを提供する体制づくりを推進する。
	109	生活困窮者自立支援法に基づく支援	生活福祉課	自立相談支援事業、家計改善支援事業、ハローワークとの一体的な支援等を行った。 ・新規相談件数 302件 ・住居確保給付金申請数 11件 ・就労準備支援事業 2人 ・集合型学習教室 44回	現状の困窮者への支援は、早期の段階での支援が有効であるため地域や関係機関が連携して各種相談窓口へつなげる体制が必要である。	引き続き、各種支援を実施しながら、地域や関係機関が連携して各種相談窓口へつなげる体制を検討していく。
	110	地域包括支援センターの運営	長寿課	地域型包括が地域の高齢者の状況把握、介護予防の推進、高齢者やその家族への総合的な相談や、権利擁護の取組を効果良く行うため、基幹型包括を市役所へ移転し、長寿課との連携を強化、地域型包括の後方支援を実施した。	地域型包括への相談件数が年々増加している中で、困難ケースの対応など、今後も地域型包括の負担が増大していくことが予想されるため、基幹型包括の包括後方支援や各機関との連携を強化する必要がある。	基幹型包括が行政及び関係機関と連携し、地域型包括の後方支援として、地域包括ケアシステムの構築・推進及び地域の高齢者とその家族等に対する質の高いサービスの提供ができるように支援する。
	111	子育てコンシェルジュ事業の推進	子育て支援課	子育てコンシェルジュを配置し、利用者支援の拠点となる機能を高めた。 ・子育てコンシェルジュ配置施設数 43か所	継続して各施設に子育てコンシェルジュを配置し、利用者への情報提供及び相談・助言を行い、ネットワーク会議による情報共有を進め、連携の強化を図る。	引き続き継続して各施設に子育てコンシェルジュを配置し、利用者への情報提供及び相談・助言を行い、ネットワーク会議による情報共有を進め、連携の強化を図る。
	112	子育て世代包括支援センターにおける相談支援の実施	子育て支援課	子育て世代包括支援センターとして、保健センター内に「妊娠・子育て応援室」を設置し、中央・南部・北部子育て支援センターそれぞれに子育てコンシェルジュを配置して、身近な場所で気軽に相談できる場を提供した。 ・「妊娠・子育て応援室」相談件数 632件 ・「子育て支援センター」相談件数 1,621件	妊産婦や子育て世代が身近な場所で不安を解決できるよう、充実した相談支援体制を提供する必要がある。	子育て世代包括支援センターにおいて、様々な相談に対応できる体制を継続して提供していく。
	113	子ども相談センターの運営	学校教育課	関係機関（学校、市関係課、児童相談センター、警察等）と連携して、相談内容に応じて学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、つなぎ（連絡調整）を行った。 ・電話相談 122件 ・来室相談 1,474件 ・関係機関とのつなぎ 1,015件	受信中心の相談活動になっているため、センターとつながることができない子どもや家族への支援をどのようにするかが課題である。	関係機関（学校、市関係課、児童相談センター、警察等）との連携を図る。また、相談内容に応じて、学校・すこやか教室・病院・市関係課等を紹介し、支援する（つなぎ機能）。

取組内容	番号	関連する取組(事業)	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
②包括的に相談支援が行える体制や、多様な生活課題を持つ人を把握して支援につながる体制づくりを推進します。	114	高齢者から障害者まで包括的、総合的な相談に対応する体制の整備	福祉総務課 生活福祉課 長寿課	福祉関係の包括的、総合的な相談を受け付ける福祉総合相談窓口を設置した。	子育て部門との連携を強化する必要がある。	継続して実施する。
	115		長寿課	行政を交えて市内障害者相談支援事業所、地域包括支援センター交流会を開催し、高齢者、障害者を支える相談支援体制構築に向けて情報交換を行った。	障害のある高齢者、障害のある人が高齢となったケース等、両福祉部門に関わる事案をどのように解決するかの具体化が必要である。	市内障害者相談支援事業所、地域包括支援センターで交流会を実施し、課題を共有、解決策を検討する。
	116	生活困窮者自立相談支援機関の支援体制の充実	生活福祉課	生活困窮者自立支援の各種支援やその他専門機関につなぎ、相談者の状況に応じた支援を行った。	生活困窮者への支援は、早期の段階での支援が有効であるため、地域や関係機関が連携して各種相談窓口へつなげる体制が必要である。今後も継続して相談者の状況に応じた支援を行う。	引き続き、地域や関係機関が連携して各種相談窓口へつなげる体制を検討し今後も継続して相談者の状況に応じた支援を行う。
③関係機関と連携しながら、ひきこもりに関する相談などを行い、訪問支援などにつなげていきます。	117	ひきこもりに関する相談支援	生活福祉課	関係機関と連携しながら、ひきこもりに関する相談等を行った。	ひきこもりに関する相談支援は専門性が高いため、関係機関と連携し支援する必要がある。	引き続き、関係機関と連携しながら、ひきこもりに関する相談等を行う。
	118		生涯学習課	ひきこもり・ニート等で悩む若者とその家族を対象とする「子ども・若者総合相談窓口」を子ども相談センターにて週2回実施した。また、生きづらさを抱える子ども・若者が安心して社会的接点を持つことのできる居場所を月3回実施した。	相談時間外の支援(同行支援・他機関との連携)や、相談に来ることができない子ども・若者のためのアウトリーチ・相談枠の拡大など、相談体制の拡充の検討が必要である。	「子ども・若者総合相談窓口」を令和6年10月から週6日の実施に拡充する。
④生まれ育った環境に左右されないよう、子どもに学習支援や居場所の提供などの取組を推進します。	119	子どもの貧困対策の推進	生活福祉課	学習支援教室を開催し、子どもに学習支援や居場所の提供を行った。 ・教室開催数 44回 ・総出席人数 294人 ・平均出席数 6.7人	高校に進学しても中退してしまう生徒やひきこもり状態になってしまう生徒もいるため、中学卒業後も引き続き支援を行う必要がある。また、参加する子どもは増加したものの、教える側の学生や元教職員の確保が間に合っていない。今後の教室開催に影響がある。	学生や元教員等の学習支援員の確保に努める。
⑤犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるため、保護司など更生保護に関係する団体などと連携し、社会的孤立に陥らないよう、地域で生活を可能とするための相談支援を行い、再犯を防止するための取組を推進します。	120	更生保護活動の支援	生活福祉課	保護司会及び更生保護女性会が行う更生保護活動を支援した。また、再犯防止推進計画策定に向けて、情報収集を行った。 ・社会を明るくする運動啓発活動 2か所(F C刈谷ホームゲーム、わんさか祭り)	犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるため、保護司等の更生保護に関係する団体等と連携し啓発活動を行う。また、再犯防止推進計画策定に向けて、情報収集を行う。	引き続き、更生保護団体の支援及び再犯防止推進計画の策定に努める。
⑥来庁者の異変を感じたとき、必要に応じて、声をかけ、生活上の不安や悩みを聴き、専門の相談機関や各種団体などにつながるなど、自殺の防止に努めます。	121	自殺対策の推進	健康推進課	市ホームページやSNS等を通じ、相談窓口やこころの健康について広く啓発した。また、市オリジナルカードや絆創膏等の啓発物品を作成し、周知を行った。また、SNSを利用した相談を実施する団体と協定を締結し、相談支援の拡充を図った。 ・市オリジナルカードの配布 536枚 ・電話及び来所による相談の実施 電話 317件、面接 17件	自殺を防止するため、より一層の周知、啓発を行う必要性がある。	市民が抱える様々な課題の解決に向け、関係機関と連携を図り、自殺の防止に努める。
⑦地域生活課題を抱える人を総合的に支援するため、市役所内の組織横断的な連携体制の充実を図ります。	122	分野横断的な連携体制の整備	福祉総務課	包括的支援体制に向けての研修会に参加し、先進市町村の事例を学んだ。また、先進市を視察し、体制整備に関する取組状況等の情報収集を行った。 ・先進市視察 1回 関係課による想定事例を題材とした模擬支援会議を実施した。 ・模擬支援会議 4回	模擬支援会議の実施により、各課の守備範囲、業務内容に関する情報の共有が進んだとともに、連携意識も高まったが、具体的な解決策につながるケースが少ないことが課題である。	関係課だけでなく、包括や基幹などの外部機関を含めて、模擬支援会議を行うことで、外部機関を含めた連携手法を確立する必要がある。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
⑧職員との相談援助技術の向上を図るため、各種研修会に積極的に参加します。	123	相談援助技術向上のための研修会への参加	福祉総務課	相談支援技術向上のための研修会に参加した。 ・7回	相談支援については、相談支援事業所で実施しているが、市役所窓口において相談支援が必要なケースに備えて職員との相談支援技術の向上を図る。	職員との相談援助技術の向上を図るため、各種研修会に積極的に参加する。
	124		生活福祉課	職員との相談援助技術の向上を図るため、研修会に参加した。 ・就労支援員・就労準備支援事業従事者養成研修 1人	各種研修会に積極的に参加し、職員との相談援助技術の向上を図る必要がある。	引き続き、職員との相談援助技術の向上を図るため、各種研修会に参加する。
	125		長寿課	障害者福祉の関係課、事業所との交流会に参加し、事例対応時に連携が取れるよう知見を深めた。また、障害者や高齢者を問わず様々な相談に対応できる体制構築を目指した。 ・交流会への参加 3回	障害のみでなく子育て及び生活保護関係部署等とも連携を取れる体制を整え、重層的な相談支援体制を整える必要がある。	障害者福祉の関係課、事業所との交流会に参加し、連携を強化すると共に、子育て部署、生活保護関係部署等とも連携を取れる体制を整える方法を模索する。
	126		子育て推進課	幼稚園・保育園の保育教諭等の資質の向上を図るため、ワークショップ形式の研修会を開催した。 ・研修会の開催回数 1回 要保護者対策地域協議会委員や民生委員・児童委員等に対しヤングケアラーに関する理解を深めるための講演会を開催した。 ・講演会の開催回数 1回	複雑化する虐待等の問題に対応するため、適したテーマの研修を開催し、職員の資質向上や虐待への理解を深める必要がある。	関係職員の資質の向上を図るための研修会及び福祉関係職員や地域住民に対し要保護者に関する理解を深めるための講演会を開催する。
	127		子育て支援課	子育てコンシェルジュを対象として、中学校区ごとにネットワーク会議を開催し、地域で対応できるよう横の連携強化を図った。 ・ネットワーク会議 7回開催	子育てコンシェルジュが交替すると横の連携が弱くなってしまうため、常に横の連携が図れるよう会議を開催する必要がある。	引き続き常に横の連携が図れるよう会議を開催していく。
社会福祉協議会の取組						
①市民の日常生活に生じる様々な課題に対する身近で親しみやすい相談支援体制づくりに取り組みます。	128	個別支援活動	生活支援課	日常生活に生じる様々な課題に対する相談の受付や適切な相談機関等の情報提供を行い、また、継続した訪問等の支援を行った。	日常生活に生じる個別の課題については、相談が少ない。	日々の訪問等を通じ、地域住民との信頼関係を構築するとともに、相談窓口の周知・啓発を行う。
②研修等を通して職員の高スキルアップを図り、質の高い相談支援体制づくりに努めます。	129	研修計画に沿った人材育成	総務課	地域課題に取り組む実践者として、コミュニティソーシャルワーカーに必要な知識と技法を習得した。 ・CSW養成講座修了者数 延べ14人 ・CSWの視点を育てるための内部研修実施回数 1回	複雑化、複合化する地域課題に対応するため、包括的な相談支援ができる人材の育成が必要となる。CSWの視点を持った人材の育成に取り組む必要がある。	県社協主催の研修だけでなく、内部での研修を充実させ、職員への育成に取り組む。
③地域の課題把握に積極的に関わり、相談を受け付けます。	130	地域支援活動	生活支援課	地区社会福祉協議会や福祉委員会などの活動支援を通して地域住民とのつながりを持ち、地域課題の把握に努めた。また、日常生活に生じる様々な課題に対する相談を受け付け、対応した。	地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動支援を通して地域住民とのつながりを持ち、地域の課題を把握することはできたが、日常生活に生じる個別の課題については、相談件数が少ないため、地域住民へ周知する必要がある。	今後も地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動支援を通して地域住民とのつながりを持ち、地域の課題を把握する。また、引き続き日常生活に生じる様々な課題に対する相談を受け付ける。
④高齢者、障害のある人、介護者、生活困窮者等が抱える悩みを相談できる体制の充実を図り、相談から適切な情報提供とサービスへつなぎます。	131	個別支援活動	生活支援課	高齢者、障害のある人、介護者、生活困窮者などが抱える様々な悩みに対する相談を受け付け、必要に応じて関係機関と連携し、解決に向けて取り組んだ。	高齢者、障害のある人、介護者、生活困窮者などが抱える様々な悩みに対する相談の件数が減少している。	相談があった場合は、傾聴し、適切な相談窓口につなげる。相談窓口の周知・啓発を行う。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向2 公的な福祉サービスの充実						
市の取組						
①高齢者のみの世帯の増加、障害のある人の地域生活への移行などを踏まえ、地域で孤立することなく安心して生活を送れるよう、日常生活支援サービスの充実を図ります。	132	地域生活支援事業の利用促進	福祉総務課	障害のある人等からの相談に応じ、必要に応じて地域生活支援事業の利用を勧めた。 ・44件	制度運用や事業の広報について、改善できる点を探り、利用者のニーズに合った支援の提供方法を検討する必要がある。	引き続き障害のある人等からの相談に応じ、福祉サービスの量と質の確保に努め、適切な福祉サービスを提供する体制づくりを推進する。
	133	居宅介護や移動支援、日常生活用具の支給決定	福祉総務課	対象者に日常生活用具、居宅介護（通院等介助）及び移動支援を支給決定した。 ・日常生活用具 2,740件 ・居宅介護（通院等介助） 47件 ・移動支援 1,161件	相談支援事業所、その他関係機関において継続してサービスについて啓発し、存在を知り得ない方々にも情報を伝える方策を検討する必要がある。	引き続き利用者のニーズに対する柔軟な対応とともに、福祉サービスの量と質の確保に努め、適切な福祉サービスを提供する体制づくりを推進します。
	134		長寿課	ねたきり高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者に日常生活用具を給付した。 ・火災警報器 3人 ・自動消火器 1人 ・電磁調理器 4人	高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるため、より一層の周知啓発が必要である。	利用者が少ないことに加え、ガスコンロに対する安全装置等の取付義務化から10年以上が経過した現在、安全装置を備えたガスコンロが普及し、自動消火器及び電磁調理器の必要性が低くなっているため自動消火器、電磁調理器の給付事業を廃止する。
	135	グループホーム等の整備や運営支援	福祉総務課	グループホームを運営する事業者に対して、休日及び併用する日中活動サービス事業所の休業日における利用日数に応じて、運営費を補助した。また、精神障害のある人に特化したグループホームの整備について、引き続き検討するとともに、新規でグループホームの開所を検討している事業者の相談・支援を行い、市内に精神障害のある人を対象とするグループホームが2事業所開所された。 ・運営費補助対象日数 2,361日	以前から刈谷地域精神障害者家族会の方等から精神障害のある人に特化したグループホームの整備が要望されているが、新設等の整備には至っていない。	市内に精神障害のある人に特化したグループホームがないため、家族会の方等から整備することを要望されていることを踏まえ、地域における生活の場としてグループホームの整備を行う。
	136		長寿課	看護小規模多機能型居宅介護の公募を2回実施したが、応募する事業者がなかったため、次期計画における施設整備目標に掲げた。 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0か所	第8期計画期間中における看護小規模多機能型居宅介護の応募がなかったため、周知について見直す必要がある。	市内介護関係事業所に加え、県下の運営法人に対して、公募の実施についてメール等により周知する。市民だより及びホームページによる周知は、継続して実施する。
	137	タクシー利用の助成	福祉総務課	障害者の移動を支援するため、タクシー料金助成利用券の交付をした。 ・交付人数 2,661人	利用者及びタクシー事業者に対して、引き続きタクシー料金助成利用券の正しい利用方法を周知する必要がある。	令和6年度から、認定者に対してタクシー券を郵送により交付する。また、タクシー運賃改定に伴い、タクシー券の助成額を改定する。
	138		長寿課	高齢者の移動を支援するため、タクシー料金助成利用券を交付した。 ・高齢者タクシー 298人 ・介護タクシー 548人	高齢者の外出支援に対する需要は高まっており、前年度と比較してタクシー料金助成利用券の交付者数は増加したが、介護タクシーについては目標値を達成できなかったため、より一層の周知に努める必要がある。	令和6年度タクシー券から、認定者に対してタクシー券を郵送により交付する。また、タクシー運賃改定に伴い、タクシー券の助成額を改定する。
	139	配食サービスの実施	長寿課	食の確保、安否確認と、移動支援、買い物支援のバランスを配慮した配食サービスを行った。 ・一般食 50,726食 ・調整食 11,462食	見守り安心機器など他の見守りサービスの充実が図られるとともに、利用数が増加する状況	本当に見守りを必要としている人へサービスが提供できるよう対象者を検討する。
140	ごみの戸別収集事業の推進	ごみ減量推進課	新規の申請を受け、調査・審査を行い、収集決定を適正に行った。また収集対象者に対し戸別収集を継続実施するとともに、ごみ出しが無かった場合にはケアマネジャー等に連絡をとるなどの安否確認を行った。 ・収集回数 延べ3,787件 ・収集対象者件数 延べ115件 ・新規収集実施決定件数 35件 ・廃止件数 23件	ごみの戸別収集事業の認知度が高まったことや、家族、近所付き合いの希薄化等により、新規申請者は増加傾向にあり、収集対象者も増加していくことが予想され、対応が必要になっている。	今後も事業を継続し、支援が必要な人へのサービスを提供するため、収集員の増員や収集体制について引き続き検討する。	

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
②福祉サービスの需要の把握に努めるとともに、利用者からのニーズの情報を提供することで、事業者の参入や人材の確保に努めます。	141	福祉サービスの需要の把握と、サービスニーズの情報提供	福祉総務課	障害福祉サービスの円滑な提供に資する計画として、障害福祉計画・障害児福祉計画を策定した。計画策定にあたっては、昨年度実施したアンケート調査やヒアリング調査の結果に基づき、サービスを受ける側、提供する側のニーズをより詳細に分析した。 ・第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定 ・懇話会の開催 3回	サービスニーズの情報提供は行っているが、事業者にとって職員の確保が困難な状況が続いており、参入が進んでいない。サービスを提供する側のニーズの把握についての検討が必要である。	障害福祉計画等を随時策定することでサービスニーズを把握し、事業所に対してその情報提供を行うとともに、参入しやすい環境整備について検討していく。
	142		長寿課	介護サービス事業所に対して運営指導を実施した。 ・運営指導件数 19事業所	—	継続して実施する。
	143	福祉サービス従事者の雇用対策の推進	福祉総務課	支援員の技術向上とそれに伴う職場環境の改善を図り、雇用を促進するため、障害福祉サービス事業所の担当者会議を開催した。 ・福祉サービス事業所の担当者会議 19回 重症心身障害児・者及び強度行動障害者にサービス提供をした事業者に対して補助を行った。 ・補助対象事業者 14事業者	障害福祉サービス事業所において、人員が不足しているために十分な運営ができていない事業所がある。そのため、市内事業所間の連携会議等を行い、従業者の技術向上による職場環境の改善を目指す。また、必要に応じて福祉サービス事業者への支援を検討する。	障害福祉サービス事業所の従事者の技術向上の促進及び公的な支援を行うことで、職場環境の改善を行い、それに伴った雇用の促進を目指す。
	144		長寿課	主任介護支援専門員研修補助については、例年並みではあったものの、昨年度と比較し活用件数は減少した。 ・補助制度活用件数 6件（取得1件、更新5件） 介護職員初任者研修については、個人向け補助を追加し、事業者向け補助において受講料の一部負担を補助対象とするよう制度の拡充をしたことが定着したため、昨年度と比較し活用件数が多かった。 ・補助制度活用件数 16件（個人向け13件、事業所向け3件） ・入門的研修受講者数 20人	介護職員初任者研修費補助制度（事業者向け）の活用件数が少ないため、継続的に周知啓発を実施し、利用促進を図る必要がある。	施策を継続することで、介護事業者の参入や介護人材の確保に努める。
	145		商工業振興課	メールマガジンにより、会員企業に対して、高齢者、障害のある人等、さまざまな事情から就職が困難な状況にある方の雇用機会の増大を図るためセミナー等の情報を提供した。 ・情報提供件数 2件 ・セミナー 2回（中高年齢者再就職支援セミナー、障害者雇用セミナー）	障害者雇用は法律で義務づけられているからというだけでなく、事業主が社会的な役割を果たす上で重要な取り組みであり、教育機関と関係行政機関だけでなく、企業も連携して支援体制を整備していくことが課題である。	メールマガジンにより、会員企業に対して、高齢者、障害のある人等、さまざまな事情から就職が困難な状況にある方の雇用機会の増大を図るためセミナー等の情報を提供する。
③福祉サービスの質を確保し、利用者が適切なサービスの選択ができるよう、事業者への助言・指導・支援を行います。	146	指定管理施設のモニタリング	福祉総務課	施設ごとにモニタリングシート又は実績評価シートを作成し、指導助言を行った。また、利用者からの苦情や事故報告があった場合には、指導及び対応を速やかに行った。 ・利用者アンケートの結果 各施設の良い（満足）の割合が45%以上の施設 6施設（6施設中）	事業所へ入る苦情や事故報告については、各事業所からの報告待ちの状態となっているため、定期的に確認する情報を検討する必要がある。	引き続き、福祉サービスの質を確保し、利用者が適切なサービスの選択ができるよう、施設の運営状況についてモニタリングを行うとともに、事業者への助言・指導・支援を行う。
	147		長寿課	指定管理者毎にモニタリングシート又は実績評価シートを作成し、指導助言を行った。 ・利用者アンケートの結果 各施設の良い（満足）の割合が45%以上の施設 6施設（7施設中）	利用者ニーズが多様化しているため個々の要望に全て対応することは難しいが、要望数の多いものや緊急的なものから採用し改善を図る必要がある。	指定管理者と連携を図り、利用者が快適に施設を利用することができるように努める。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
社会福祉協議会の取組						
①介護保険及び障害福祉サービス事業者としての各種サービスを実施します。	148	地域包括支援センター	生活支援課	地域の高齢者支援を包括的・継続的に行う中核機関として、介護予防ケアマネジメント業務や高齢者の実態把握、虐待への対応を含む総合窓口に応じた。	年々相談件数は増加しており、相談内容も多様化、複雑化している。虐待や困難ケースも年間数件あり、支援も長期化しており、対応に苦慮している。今後も、研修等による職員の資質向上や各種支援機関とのネットワークの強化、継続的に委託元である長寿課と情報共有・課題共有を行う必要がある。	委託元の長寿課と情報共有・課題共有をしながら、計画を継続する。
	149	介護保険及び障害福祉サービス事業	施設福祉課	すぎな作業所の建て替えについて、市担当者や設計事務所、改築関係業者と建物構造案に基づき、検討を重ねた。 ・業者等の立ち合い 2回 ・電話での連絡 6回 ・市担当課との打ち合わせ 3回 ・現場事務所での打ち合わせ 11回	設計案と建物構造案とのずれやずれがないよう確認を行い、不明な点は定期的な打合せを通して課題を整理する。必要備品リストを基に予算も考慮し、より適した備品選択ができるよう検討を重ねる必要がある。	すぎな作業所建て替え工事は継続して進める。
	150	居宅介護支援事業所 訪問介護事業所	生活支援課	居宅介護支援事業所は、ニーズに応じた相談援助、適正なケアプラン作成を行った。また、24時間連絡体制を維持し、必要な利用者などの相談に対応した。訪問介護事業所は、計画に沿った研修を実施した。訪問介護事業所は、ケース会議を月に1回行い情報共有を図るとともに、ヘルパーに対しケアの質を高めるための研修を年間計画に基づき実施した。	居宅介護支援事業所は、24時間連絡体制の確保等により、利用者ニーズの把握に努め、的確なケアマネジメントを行う。訪問介護事業所は、ヘルパーの高齢化及び人材不足に伴い、身体介護、移動支援等の対応が厳しくなっている現状があり、また、ヘルパーの高齢化により、新しい介護技術・知識の習得が難しいことが課題となっている。在籍ヘルパーのスキルアップを図るとともに適切なサービス提供を行うための人材確保に努める必要がある。	引き続き、事業所の健全な運営を行う。
	151	研修受講によるスキルアップ	総務課	職員研修計画に基づき、研修を実施した。 ・研修委員会の開催 1回 ・CSW研修の実施 1回	研修計画に基づいて研修を実施しており、研修の定着と効果的な実施を継続する必要がある。	研修計画に基づき職員の資質向上を図り、福祉サービスの充実につなげる。
	152	ボランティアセンター運営事業	事業推進課	ボランティア連絡協議会と共に、ボランティア団体のニーズや課題、今後の取組や役割分担について打合せを行った。課題の1つである役員の手不足については、解決方法について登録団体にアンケートを行うこととした。 ・ボランティア連絡協議会との打合せ回数 11回	会員の高齢化や役員の手不足が課題となっているため、役員との定期的な打合せにて、団体の継続や担い手発掘について検討する必要がある。	市ボランティア連絡協議会との連携を通して、ボランティア団体のニーズや課題を吸い上げ、必要に応じて市と協議し、具体的な支援を検討、実施する。
④事業の周知に努め、必要な人に必要な福祉サービスが利用されるよう推進します。	153	地域包括支援センター	生活支援課	新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、サロンやいきいきクラブの活動が徐々に活発になった。それに応じて各団体へ地域包括支援センターの周知や福祉サービス等の説明を積極的に行った。また、例年通り、包括だよりを4回発行し、各地区への配布やホームページへの掲載を行い、福祉サービスなどの周知を図った。民生委員・児童委員に対して、各種会議や研修時に福祉サービスの紹介を行った。	各種関係団体に福祉サービスの周知を行うために、その団体とのつながりや連携等のネットワークの構築も同時に行う必要がある。	各種団体とのネットワークを構築しながら、計画を継続していく。
	154	訪問介護事業所	生活支援課	月に1回のケース会議を行い、情報共有を図るとともに、年間計画に基づいて、ケアの質を高めるための研修を実施した。	ヘルパーの高齢化に伴い、身体介護、移動支援等の対応が難しくなっている。また、人材が不足しているため、随時求人しているが、資格取得をする人が少ないことなどから応募がほとんどない状況である。在籍しているヘルパーは経験豊富なものの高齢化のため、新しい介護技術・知識の習得が難しいことが課題となっている。	引き続き、事業所の健全な運営を行う。
	155	居宅介護支援事業所	生活支援課	様々なニーズに応じた相談援助と適正なケアプラン作成を行った。また、24時間連絡体制を維持し、必要に応じて利用者などの相談に対応する体制を確保した。訪問介護事業所は、計画に沿った研修を実施した。	24時間連絡体制を維持するとともに、利用者ニーズに応じた適正なケアプランを提供する必要がある。	引き続き、事業所の健全な運営を行う。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向3 誰もが住みやすい都市環境づくりの推進						
市の取組						
①建築物、道路などの公共施設の整備や改修にあたっては、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を推進するとともに、民間施設に対してもユニバーサルデザインやバリアフリー化に関する啓発活動を行うことで、誰もが安全に暮らせる環境づくりを推進します。	156	ユニバーサルデザインを踏まえた公共施設等の整備、バリアフリー化の推進	福祉総務課	障害福祉施設のバリアフリー化など、利用者の安全と利便性の向上のため、3施設6か所について工事を行った。 （すぎな作業所建築工事は除く） すぎな作業所建替に向けて建築工事に着工した。	障害福祉施設について、施設の長寿命化に加えて、さらなる利便性の向上に向けたユニバーサルデザインやバリアフリー化について、利用状況を踏まえ、対応を検討する必要がある。	障害福祉施設のバリアフリー化など、利用者の安全と利便性の向上のため、引き続き、必要に応じて工事を行うとともに、建替えや大規模改修の際にユニバーサルデザイン等を踏まえた整備について検討を行う。
	157		生活福祉課	刈谷保護区更生保護サポートセンターの老朽化に伴う不具合について、利用者の安全と利便性の向上のため施設の点検を行い、地震による家具の転倒防止対策を行った。	刈谷保護区更生保護サポートセンターについて、施設の長寿命化に加えて、さらなる利便性の向上に向けたユニバーサルデザインやバリアフリーについての対応を検討する必要がある。	施設の長寿命化や利便性の向上に向けて引き続き対応を検討する。
	158		子ども課	東刈谷保育園大規模改造工事において、ユニバーサルデザインに基づいた工事を行った。また、衣浦幼稚園の大規模改造工事設計業務委託において、ユニバーサルデザインに基づいた設計を行った。 ・工事1件 ・設計1件	大規模改造工事でユニバーサルデザインに基づいた設計・工事を行っているが、未完了の園もあるため、引き続き取組を行い、安全な環境づくりを進めていく必要がある。	大規模改造工事でユニバーサルデザインに基づいた設計・工事を行う。
	159	安全な歩行空間の整備	道路建設課	刈谷駅周辺の重点整備地区における生活関連経路（基幹軸）のうち県道今川刈谷停車場線ウイングデッキの詳細設計を行った。 ・整備率（整備延長÷計画延長） 89.0%	歩道の幅が必要区間は既存建築物があるため、建築物の更新等を行う際に合わせてバリアフリー化整備に取り組む必要がある。	継続して実施する。
	160	わかりやすいサインの整備	都市交通課	刈谷駅南北連絡通路のサイン設置に向けて、管理者等との調整を行った。	刈谷駅周辺サインはデザインが統一されていないこと、視認性が低くわかりづらいことが課題であり、サインの見やすさとわかりやすさの向上を目指す。	刈谷駅周辺サインのデザインの統一や視認性の向上を図るため、サインの設置及び更新を行う。
	161	民間施設に対するユニバーサルデザインやバリアフリー化に関する普及・啓発	建築課	商工会議所へ補助制度案内とチラシの設置を行い、周知活動を実施した。また、市内の店舗や診療所等への補助案内も継続して実施した。 ・バリアフリー改修費補助申請 3件	バリアフリー改修費補助制度の認知度が低いため、毎年継続的に補助申請が確保できるよう周知徹底を図る必要がある。	広報誌等による周知だけでなく、対象施設への直接的な啓発も行っていく。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
②車を使用しない人や自動車免許返納者の移動手段の確保、買い物難民対策、障害のある人などの社会参加、高齢者の外出支援を促進する観点から、公共施設連絡バス「かりまる」の利用促進及び新たな交通手段の検討を含め、利便性の向上に努めます。	162	高齢者や障害のある人に対する移動支援	都市交通課	北部地域において、デマンド交通の実証実験を行った。また、刈谷市地域公共交通計画を策定し、意見交換会を行い、バス運行計画を検討した。 ・デマンド交通利用者 967人	市民のライフスタイルに応じた公共交通の提供や、高齢者等の交通弱者に配慮し、誰もが安全かつ安心して利用できる公共交通環境の確保する必要がある。	デマンド交通の実証実験を行い、北部地域に適した交通体系を検討する。また、バス運行計画及び地域の移動需要や特性に応じた交通体系を検討する。
	163	公共施設連絡バスの運行	都市交通課	刈谷市地域公共交通計画を策定し、意見交換会を行い、バス運行計画を検討した。 ・バス利用者 683,514人	地域の移動需要や特性に応じてバス路線の再編や運行体系の見直しをすることで、公共交通機能としての充実を図る必要がある。	バス運行計画及び地域の移動需要や特性に応じた交通体系を検討する。
③高齢者や障害のある人などの生活や住宅に配慮を要する人の住まいを確保するため、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度（住宅セーフティネット制度）を活用し、賃貸人に対する普及啓発、入居者に対する情報を提供します。	164	住宅セーフティネット制度の周知	建築課	住宅セーフティネット制度に関する情報収集を行った。	住宅セーフティネット制度の理解を深めるため、県居住支援協議会に出席の上、他市等の取組状況を収集し、関係課等と情報共有を図る。	県居住支援協議会や居住支援勉強会等に参加し情報収集を行う。
社会福祉協議会の取組						
①バリアフリーやユニバーサルデザインの理念について啓発活動を行います。	165	福祉・健康フェスティバル 福祉教育指定校研修会	事業推進課	福祉・健康フェスティバルを開催し、市民や学生に向けたボランティア募集を行った。 ・福祉・健康フェスティバル 35名 福祉教育指定校研修会としてスポレク大作戦及び車いす体験塾を開催し、日常生活で身近な福祉に気が付けるような視点や自然に配慮が行える思いやりの心を養うことができた。 ・スポレク大作戦 令和5年11月12日（日） 9時30分～11時30分 3名 13時30分～15時30分 3名 ・車いす体験塾 令和6年3月2日（土） 9時30分～12時30分 6名 13時30分～16時30分 6名	福祉・健康フェスティバル、福祉教育指定校研修会を実施することで、バリアフリーやユニバーサルデザインについて理解を促す必要がある。	福祉・健康フェスティバルもコンセプトを「ボランティアの祭典」から「にぎわいあふれる福祉の祭り」へ変更のうえ開催する。また、福祉教育指定校研修会を引き続き実施する。
②車椅子移送車の貸出事業から、高齢者、障害のある人の社会参加を支援します。	166	車椅子移送車貸出	事業推進課	車いす移送車の貸出しを行った。また、車いす使用者の情報を重点的に得るにした。 ・貸出回数 163回（延べ297日）	移送車の内装の老朽化が課題であり、利用者に不便が生じている。また、安全な車両を市民に貸し出すために点検を重点的に行う必要がある。	貸出サービスを継続しつつ、対象外の利用がないか申請の際に聞き取りをするとともに、車いす使用者の情報を重点的に確認する。また、助成金などを活用し更新を検討する。
③移動支援をはじめ、生活に関わるボランティア等を発掘していきます。	167	ボランティアガイド活動事業	事業推進課	社協だよりの代替としてぼられんだよりで広報を行った。 ・ぼられんだより 1回	移動支援ボランティアの高齢化や担い手不足が進んでいる。また、課題の共有及び円滑な活動の体制を構築する必要がある。	障害のある人などの生活に関わるボランティアの発掘のため、社協だよりに、ホームページやSNSなどにより、幅広い世代への広報・啓発を行う。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向4 権利擁護の推進						
市の取組						
①地域における権利擁護の支援を推進するため、法律・福祉・医療の専門職団体や関係機関などが連携するネットワークを構築します。（成年後見制度利用促進計画）	168-1	連携するネットワークの構築	福祉総務課	成年後見人等のマッチング機能や選任された成年後見人等の支援について、引き続き刈谷市成年後見支援センターとともに専門職団体や関係機関との連携の在り方について検討した。また、成年後見制度の推進役として中核機関を整備した。	成年後見制度の推進役として中核機関を運営し、成年後見制度の普及・啓発、相談、手続き支援を行うほか、地域における関係機関のネットワーク構築を目指し、協議・検討の必要がある。	成年後見制度の推進役として中核機関を運営し、成年後見制度の普及・啓発、相談、手続き支援を行うほか、地域における関係機関のネットワーク構築を目指し、引き続き協議・検討をする。
	168-2		長寿課	成年後見人等のマッチング機能や選任された成年後見人等の支援等に向けた地域連携ネットワークを構築するため、中核機関の運営が始まった。成年後見制度における後見人等の調整及び支援を円滑に行うため、受任者調整会議を設置した。	中核機関を中心に、成年後見制度の普及・啓発、相談、手続き支援や、地域における関係機関のネットワーク構築を目的とする。	成年後見制度の推進役として中核機関を整備し、成年後見制度の普及・啓発、相談、手続き支援を行うほか、地域における関係機関のネットワーク構築を目指し、協議・検討をする。
②法律・福祉などの専門的な支援や関係機関からの円滑な協力を得て、地域における連携・対応強化の推進役を担う中核機関を整備します。（成年後見制度利用促進計画）	169-1	中核機関の整備	福祉総務課	刈谷市成年後見支援センターの活用を含め、中核機関の機能の整備について検討し、中核機関を設置した。	成年後見人等のマッチング機能や選任された成年後見人等への支援することのできる体制を確保し、中核機関としての役割を網羅した体制を整備する必要がある。	継続して、中核機関を運営し、中核機関としての役割を網羅した体制の整備と地域ネットワークの構築を目指す。
	169-2		長寿課	成年後見人等のマッチング機能や選任された成年後見人等の支援等に向けた地域連携ネットワークを構築するため、中核機関の運営が始まった。成年後見制度における後見人等の調整及び支援を円滑に行うため、受任者調整会議を設置した。	成年後見人等のマッチング機能や選任された成年後見人等への支援することのできる体制を構築する必要がある。	引き続き、中核機関を運営し、中核機関としての役割を網羅した体制の整備と地域ネットワークの構築を目指す。
③中核機関を中心に、成年後見制度の周知・啓発と相談機能の強化を図り、成年後見制度の利用を促進します。（成年後見制度利用促進計画）	170	成年後見制度の利用促進	福祉総務課	刈谷市成年後見センターにおいて、成年後見制度の普及・啓発、相談、手続き支援等を行った。また、請求に基づき、市長が後見開始の審判の請求を行う場合等の手数料及び低所得の後見人等に係る後見人等の報酬を助成した。 ・講座 1回 ・専門相談会 2回	支援を必要としている人に対し、適切に支援ができていくかどうか見極める必要がある。また、継続的かつ効果的な啓発の方法を検討する必要がある。	刈谷市成年後見支援センターを中心として、継続的に成年後見制度の普及・啓発、相談、手続き支援を行う。市長が後見開始の審判の請求を行う場合の手数料及び費用補助が必要な被後見人等に係る後見人等の報酬を助成する。
	171		長寿課	ホームページや市ホームページ、地域包括支援センター等で成年後見制度について周知を図った。	認知症の方や身寄りのない方など必要な方が利用できるよう成年後見制度の周知を行っているが、実際の利用者は少ないと思われる。	認知症の方や身寄りのない方など必要な方が利用できるよう、今後もホームページや市ホームページ、地域包括支援センターなどで成年後見制度について周知を図る。
④高齢者、子ども、障害者虐待に関する通報・告発などに係る体制を整備します。	172	障害者虐待防止センターの運営	福祉総務課	障害者虐待防止センターにおいて、緊急かつ一時的に保護を要する障害者を受け入れる居室を確保し、通報に対して迅速に対応できる体制を維持した。 ・緊急一時保護居室確保数 2室	障害のある人への虐待案件が複数同時に発生した場合の対応について、検討する必要がある。	引き続き障害者虐待防止センターにおける通報に対する体制を確保し、また、緊急かつ一時的に保護を要する障害者を受け入れる居室を確保する。
	173	高齢者虐待対応マニュアルの共有	長寿課	えんjoyネットかりやを活用し、包括・市間で情報共有を行い、虐待事案に早期に対応した。	高齢者や児童虐待が社会的な問題になる中、高齢者虐待の相談、報告が当事者、警察、包括支援センター等関係機関から挙がってきており、未然防止、早期発見等迅速な対応が求められている。	引き続きえんjoyネットかりやを活用し、包括・市間で情報共有を行い、虐待事案に早期に対応する。
	174	要保護者対策地域協議会の開催	子育て推進課	要保護者対策地域協議会にて代表者会議、研修会等を開催し、関係機関と連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行った。 ・代表者会議 1回 ・研修会 1回 ・講演会 1回	要保護者対策地域協議会にて代表者会議、研修会等を開催することにより、関係機関との連携を継続強化する必要がある。	要保護者対策地域協議会にて代表者会議、研修会等を開催し、関係機関と連携を図るとともに、要保護児童等に対する適切な支援を行う。
⑤ひとり暮らしの高齢者などが医療機関への入院や介護施設などへの入居をする際、必要な身元保証人を手配するなどの支援を行う身元保証制度を推進します。	175	高齢者の身元保証制度の推進	長寿課	ホームページや市ホームページ、地域包括支援センター等で成年後見制度について周知を図った。また、相談を受けた際に、成年後見制度や身元保証制度についての案内を行った。	認知症の方や身寄りのない方など必要な方が利用できるよう成年後見制度の周知を行っているが、実際の利用者は少ないと思われる。	引き続きホームページや市ホームページ、地域包括支援センターなどで成年後見制度について周知を図る。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
社会福祉協議会の取組						
①認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用に関する相談や手続き支援を行うとともに、成年後見制度の普及と啓発に努めます。（成年後見制度利用促進計画）	176	成年後見支援センター	生活支援課	中核機関を整備し、受任者調整会議を開催した。また、一般市民向け講演会や勉強会を開催し、制度及びセンター業務の広報啓発活動を行った。 ・相談件数 156件 ・申立手続き支援 2件 ・講演会 1回 ・専門職相談会 2回(3件) ・出前講座等研修会 4回 ・法人後見の新規受任 0件（申立中1件）	より適切な支援者が後見人等に就任するよう支援方法・内容を検討する必要がある。また、後見人等の支援について周知・広報の必要がある。	継続して実施する。
②認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人等で日常生活の判断に不安のある人の福祉サービスの利用手続き、日常的金銭管理、書類等の管理を手伝います。（成年後見制度利用促進計画）	177	日常生活自立支援事業	生活支援課	認知症、知的障害、精神障害等で日常生活上の判断に不安のある人の相談を受け、利用援助を行った。必要に応じて成年後見支援センター職員と連携し、本人の支援について検討した。 ・相談件数 3,315件 ・新規相談件数 24件 ・書類管理件数 4,142件	当事業による支援だけでは生活状況が改善されないケースがある。また、新規相談があっても契約に繋がらないケースも多い為、他制度や他機関につなげる支援が必要である。	認知症、知的障害、精神障害等で日常生活上の判断に不安のある人の相談を受け、利用援助を行う。必要に応じて成年後見支援センター職員と連携し、本人の支援について検討を行う。

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
施策の方向5 地域の防災・防犯活動の推進						
市の取組						
①災害時に備え、多様な個人が防災活動に参加できるような環境の整備や、NPO法人、ボランティア団体、学校など防災関係団体とのネットワーク化の促進などにより、自主防災会の活動を支援します。	178	自主防災会の活動支援	危機管理課	自治会や自主防災会等からの相談に応じ、必要な助言をした。また、福祉担当及び自主防災会等を含めた打ち合わせの場を設けた。	福祉担当及び自治会、自主防災会等を含めた打ち合わせの場を設ける必要がある。	継続して実施する。
	179-1	避難行動要支援者名簿の作成・提供	危機管理課	避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者に提供した。	個人情報の記載があるため、取扱いに十分注意する必要がある。	継続して実施する。
	179-2		福祉総務課	令和4年度の調査以降に要支援者となった人等に対し避難行動要支援者調査を実施し、名簿を更新した。次年度の一斉調査に向け、調査票の様式をより分かりやすく改善するなど、返信率の向上を図るための検討を行った。 ・名簿の同意者数 障害のある人 1,307人	令和元年度の調査以降に要支援者となった人等に対し避難行動要支援者調査を実施し、名簿を更新・提供する必要がある。	避難行動要支援者名簿の情報を避難支援等関係者と共有し、災害発生時に各地区で支援体制が取れるよう、平常時から対策を行う。
179-3	長寿課		避難行動要支援者要件を満たす全対象者に対し避難行動要支援者調査を実施した。調査の結果、情報提供に同意した対象者の名簿を作成し、消防署、警察署、民生委員・児童委員及び自主防災会へ提供した。 ・名簿の同意者数 高齢者 4,143人	対象者のうち2割弱が未返信であるため、調査票をより分かりやすくする工夫や、制度の周知を行うことで返信率の向上を図る。さらに、真に支援を必要とするものだけを把握できるような調査票とする必要がある。	名簿作成のための調査や周知を引き続き行う。	
③避難行動要支援者に対して実効性のある避難支援などがなされるよう、関係機関との連携により、個別計画の策定を進めます。	180-1	避難行動要支援者の個別計画の策定促進	危機管理課	地区が先行して作成した個別避難計画について、他の自主防災会へ事例紹介を行った。	自治会や自主防災会の協力を依るところが大きいため、今後も避難行動要支援者に対する支援の必要性を周知し、啓発する。また、個別計画が必要な方を把握する必要がある。その他の関係機関等に対しても、計画の策定、避難支援等に関して協力を求め、取組全体を促進する必要がある。	継続して実施する。
	180-2		福祉総務課	令和3年5月に改定された内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」やモデル事業実施団体の取組を参考に、個別避難計画の対象者や様式を検討し、モデル地区を設定して作成を進めた。	自治会や自主防災会の協力を依るところが大きいため、今後も避難行動要支援者に対する支援の必要性を周知し、啓発する必要がある。	避難行動要支援者の個別計画の策定を推進する。
	180-3		長寿課	長寿課R3～回答なし	長寿課R3～回答なし	長寿課R3～回答なし
④高齢者や障害のある人などが災害から身を守るために必要なことを学ぶための研修や、自治会や自主防災会などの防災関係者が高齢者や障害のある人などへの理解を進めるための研修などを開催します。	181	防災・福祉に関する相互研修等の実施	危機管理課	障害のある人や高齢者を含めた住民参加型の地区避難所開設訓練を実施した。	当事者等の求めに応じ、高齢者や障害のある人等への防災研修を実施する。また、障害のある人等が参加する地区訓練等の実施を促す必要がある。	継続して実施する。
	182		福祉総務課	障害のある人の団体や自主防災会に対し、個別避難計画や福祉避難所等について説明や情報共有、意見交換を実施し、避難行動等に関する周知、意識啓発を行った。	障害のある人への防災についての周知等を進めていくとともに、自治会や自主防災会の要配慮者支援に関する意識向上を図るための取組を進める必要がある。	障害のある人への防災についての周知等を進めていくとともに、自治会や自主防災会の要配慮者支援に関する意識向上を図るための取組を進める。
	182-2		長寿課	長寿課回答なし	長寿課回答なし	長寿課回答なし

基本目標1 地域福祉の意識づくり・担い手づくり

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
⑤地域における防災意識の高揚と災害時の円滑かつ効果的な救援・救助活動のため、防災リーダーや災害ボランティアコーディネーターの育成に努めます。	183	防災リーダー養成講座、災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催	危機管理課	防災リーダー養成講座及び災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、登録者数を増やした。 ・防災リーダー養成講座 1回 ・災害ボランティアコーディネーター養成講座 講座回数 1回、修了者数 555人、登録者数 137人	防災リーダー養成講座及び災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催を続けて、登録者数を増やす必要がある。	継続して実施する。
⑥災害時に高齢者や障害のある人などへの支援を的確に行うため、避難所や福祉避難所の資機材などの充実を図ります。	184	避難所や福祉避難所の資機材の整備等	危機管理課	福祉避難所に必要な物品を追加配備した。 ・物品の追加配備 1か所	多様な特性が存在し、市の備蓄だけでは全ての需要を満たすことはできない。また、福祉避難所に配置される職員が備蓄した資機材の使用方法について熟知する必要がある。	期限のある備蓄品の更新や使用方法の訓練等を実施する。
⑥災害時に高齢者や障害のある人などへの支援を的確に行うため、避難所や福祉避難所の資機材などの充実を図ります。	185	避難所や福祉避難所の資機材の整備等	危機管理課	福祉避難所に関する課題の解決に向け、福祉避難所の協定先団体と打合せを行ったほか、福祉避難所である高齢者福祉センターにおいて開設訓練を実施した。訓練等を踏まえ、福祉避難所運営マニュアルを改定した。また、災害時における要配慮者の移送等や福祉用品の供給に関する協定を締結したほか、福祉避難所の備蓄品を整理し、要配慮者用の備蓄品を購入した。 ・福祉避難所に関する打合せ 2回 ・福祉避難所開設訓練 1回	令和3年5月の災害対策基本改正により福祉避難所への直接避難を推進する方針が示されたことから、今後、個別避難計画の作成や直接避難の仕組みづくりについて検討する必要がある。また、福祉避難所において要配慮者用の備蓄品を精査するほか、使用期限や賞味期限の近づいた備蓄品の活用方法を検討する必要がある。	福祉避難所に関する課題解決に向け、協定先団体と協議を進めるほか、直接避難の仕組みづくりを検討していく。また、令和7年度にすぎな作業所が整備されることから、要配慮者の避難先の拡充を検討する。
⑦災害時に高齢者や障害のある人などの状況を早期に把握し、適切な支援を実施できるよう、市社会福祉協議会、福祉事業所、医療機関、NPO法人、ボランティア団体、民生委員・児童委員、自治会、自主防災会などとの連携を強化し、支援体制の充実を図ります。	186-1	関係機関との連携強化	危機管理課	関係機関が集まる会議や一般避難所開設訓練と連動した福祉避難所開設訓練に参加した。 ・会議への参加 2回	高齢者や障害のある人等が参加できる訓練の開催ができるよう、関係機関等と協議する必要がある。	継続して実施する。
	186-2		福祉総務課	先進的に災害に関する取組を実施している地区との情報交換を行い、課題を共有した。また、衣浦東部保健所が主催する医療的ケア児の災害時支援検討会に出席し、個別ケースについて関係機関と支援に関する情報共有と協議を行った。	自主防災会や民生委員等と連携し、地域における要配慮者支援の取組を進めるとともに、これから取り組む地区に対して活動支援を実施する必要がある。また、関係機関と連携し、支援体制の強化を図る必要がある。	関係機関との連携により、災害時における高齢者や障害のある人等の支援体制を強化する。
⑧地域における防犯パトロールなどの活動を支援するとともに、誰もが実践可能な防犯活動を日常生活の中に加える取組を推進します。	187	地域安全パトロール隊の活動支援	くらし安心課	パトロール時に使用する帽子やベスト等の装備品の支給や、ボランティア保険への加入、青色防犯パトロール車両の貸出等、各地区パトロール隊の活動支援を行った。 ・刈谷市地域安全パトロール隊総隊員数 2,076人	パトロール隊の隊員数が確保され、継続的に防犯活動ができるよう、装備品の支給等の必要な支援を行う必要がある。	継続して実施する。
	188	防犯活動の普及・促進	くらし安心課	防犯に関する補助制度を周知する常設展示や、安心・安全キャンペーンでの防犯グッズの展示、住宅侵入盗等の対策を図るための防犯用具購入費補助制度を実施した。また、市民だよりやあいかり等で防犯に関する情報発信を行うとともに、警察署等と連携し、自転車盗・自動車盗・特殊詐欺被害・侵入盗防止の啓発活動を行った。 ・犯罪や事故への不安がなく安心して外出できると思う市民の割合 ー（隔年調査のため） ・防犯用具購入費補助申請件数 606件	手頃な防犯グッズを使った簡単な防犯対策や、日常生活の中で実践できる防犯活動を広報・啓発し、一人ひとりの防犯意識向上を図る必要がある。	継続して実施する。
	189	スクールガードによる見守り活動の支援	学校教育課	登下校時の通学路の巡回、校外学習における交通安全支援、学校・地域安全についての情報収集と情報提供、緊急事態発生時の巡回指導、不審者情報の把握等の活動を行った。 ・児童生徒の交通事故 28件 ・不審者情報 29件	事故に巻き込まれないため、不審者の被害に遭わないために、自分の身を守る方法をより実践的に学ぶ機会を設ける必要がある。	継続して実施する。

基本目標1 地域福祉の意識づくり・担い手づくり

取組内容	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
社会福祉協議会の取組	番号	関連する取組（事業）	担当課	令和5年度実績	現状の課題	今後の方向性
①防災に関わるボランティアを育成支援します。	190	災害ボランティアコーディネーター養成事業	事業推進課	災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催した。(7月22日(土)) ・養成講座修了生 27名 企業向け災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催した。(8月3日(木)) ・企業講座修了生 12名	災害発生時における災害ボランティアセンター設置場所を講座会場としていることから、より実際の災害発生時の動きを訓練できる講座内容を検討する必要がある。	災害ボランティアコーディネーター養成講座を継続して実施し、災害、防災の知識を有したボランティアの育成支援に努める。
②福祉避難所、災害ボランティアセンターの開設訓練を実施し、地域へ周知を図り、災害に備えます。	191	福祉防災連絡会議（仮称）の開催	総務課	災害ボラセンについて、次年度の立上げ訓練に向けて市との協議を行った。 ・実施回数 3回（令和5年8月17日、令和6年2月26日、令和6年3月22日） 福祉避難所開設訓練を高齢者福祉センターひまわりにて実施した。 ・実施回数 1回（令和5年11月26日）	災害ボラセン立上げ訓練は、前回の訓練時（平成30年1月）とは職員体制や想定レイアウトが変更しているため、周知な事前周知が必要である。	災害ボラセン立上げ訓練は、年度をまたいだ計画であるため、継続して進めていき、次年度の立上げ訓練実施を目指す。また、福祉避難所開設訓練は、受付の設営と受け入れ訓練を実施する。
③サロン活動等を通して、防災や防犯について考える機会づくりを推進します。	192	地域支援活動	生活支援課	防災や防犯について学びたい団体等に対し、適切な機関の情報提供や講師との連絡調整等の支援を行った。	防災や防犯についてのテーマで講演を依頼する講師が、固定化してしまっている。	各地区の情報交換の場でもある地区社会福祉協議会で、活動を報告し共有することで、幅広い地域で防災・防犯へ興味を持ってもらい、適切な機関の情報提供や講師との連絡調整等の支援を行う。
④市との協定等に基づき、災害ボランティアセンター等を運営します。	193	災害ボランティアコーディネーター養成事業	事業推進課	災害時だけでなく、平時からボランティアを育成していくことを念頭に育成や連携の方法について話し合った。 ・ボラボラMT開催回数 2回	刈谷市が定住自立圏の幹事市になった場合、災害関係の議題にかけることの時間が制限される。十分な話し合いの時間が確保できない場合は、別途機会を設け、災害ボランティアセンター立上げ時の運用の仕方について話し合う必要がある。	継続して実施する。